

個別の施策別点検・評価シート

(NO. 01)

施策名	道徳教育の充実	教育振興基本計画	第5章3-(1)①
		所管課	学校教育課

1 施策の方向性

- 一人一人の児童生徒が、人間としての生き方についての考えを深め、道徳的実践力を身に付ける「道徳の時間」の、より一層の充実に努めます。
- 家庭や地域社会との連携を図りながら、鹿児島県の豊かな自然や文化・伝統に親しむ体験や、ボランティア活動等の社会奉仕活動、職場体験などをおして、心に響く道徳教育を推進します。

2 平成22年度の主な取組、改善点

「道徳の時間」の充実を図るために、心のノートの活用促進や校内研修等に指導主事の講師派遣依頼を積極的に行うよう、各学校に奨励した。また、道徳教育研究会を天保山中学校で開催し研究授業を行うとともに、小中学校教職員や保護者による協議も行い、心の教育に係る理解を深めた。

「郷土の偉人に学ぶ鹿児島県の心」推進事業としてマンガ教材「薩摩義士伝」を小学5年生全員に配布し全小学校で活用するとともに、国内交流教育の推進事業として、薩摩義士に縁の大垣市や養老町、西郷隆盛とのつながりの深い鶴岡市の中学生との相互交流を実施し、児童生徒の内面的成長を促進した。

第8回「こころの言の葉」コンクールの実施を通して、多くの生徒や保護者が応募作品を創作し、豊かな心を養い交流する機会とすることができた。また、表彰式を桜丘中学校で開催された「明るく楽しい学校づくり市民大会」で行い、第8集の作品集も市内全中学生をはじめ広く配布することで、その事業効果を行き渡らせることができた。

3 教育振興基本計画に掲げた数値目標に係る達成状況

目標指標	H22	H23	H24	H25	H26	H27 (目標値)
道徳に関する校内研修の実施率 (%)	小 42.3 中 56.4					小 50 中 70

4 平成22年度の評価等

評価	A : 施策の効果が十分に現れており、順調に推移している。 B : 施策の効果は現れてはいるが、改善等の取組を要する。 C : 施策の効果があまり現れていない。大幅な見直しを要する。
22年度の成果	道徳教育研究会については、約200人の教職員と保護者等の参加があり、学校・家庭・地域と連携しながら一体となって子どもの豊かな心を育てる必要性を共有することができるなど、事業の一層の浸透が図られた。「こころの言の葉」コンクールも応募作品数が増加し1万3千点を超えた。マンガ教材「薩摩義士伝」も小学校だけでなく、大垣市と交流する中学生にも教材として活用し、より広範な活用に努めた。

今後の課題と対策	道徳の時間の授業をさらに充実させるために、校内研修への指導主事派遣を増やすとともに、目標指標である校内研修の実施率を向上させたい。また、「こころの言の葉」コンクールは、保護者からの応募をさらに増やす工夫をしたい。
----------	--

5 本施策に関連する主な事務事業

● 事務事業名		(単位：千円)	
事業内容	主な成果又は課題	決算額	評価
● 「道徳の時間」を中心とする道徳教育の充実			
<ul style="list-style-type: none"> 指導資料や「心のノート」の活用 校内研修の充実 道徳教育研究会 	道徳教育研究会（11月、天保山中）では、200人の参加者があり、小・中学校の教員や保護者等が道徳の授業や実践発表をもとにしながら連携の強化を確認した。校内研修への講師招へいが26回であったが、さらに増やしたい。	4	b
● 豊かな体験活動の推進			
<ul style="list-style-type: none"> 個性あふれる学校づくり推進事業 ボランティア活動の充実 食農教育の充実 	各学校では校区の特色を生かして、棒踊りなどの郷土芸能の伝承活動、米作りや野菜作りなどの農業体験活動、福祉施設の訪問活動などを実施することにより、豊かな心情を培うことができた。	10,945	a
● 「郷土の偉人に学ぶ鹿児島心」推進事業			
<ul style="list-style-type: none"> マンガ教材「薩摩義士伝」の配布 年間指導計画への位置付け 各小学校の活用状況の把握 	各学校では、年間指導計画に位置づけられ、社会科における「江戸時代」の学習や、道徳の「役割や責任を果たすことの大切さ」を考える授業、総合的な学習の時間の「校区や地域の歴史」等を調べる学習などが行われた。また、国内交流事業において中学生への活用も推進した。 本教材の活用をさらに促進したい。	1,310	b
● 「こころの言の葉」コンクール事業			
<ul style="list-style-type: none"> 中学生と親の短いメッセージ募集 表彰式・朗読発表会の実施 作品集の刊行 	親と子が互いの存在について考えるきっかけとなっている。朗読発表・作品集ともに大きな反響を呼んでいる。保護者の応募数を増やすための応募方法について工夫したい。	1,161	a
● 国内交流教育の推進事業			
<ul style="list-style-type: none"> 岐阜県養老町中学生の訪問 大垣市との中学生交流交歓行事 鶴岡市との中学生交流交歓行事 	2市1町との中学生の派遣・招聘による交流交歓行事を通して、各市町との友好が図られた。	2,054	a

評価の凡例

- a：これまでの成果が十分現れており、この成果の持続に努める。
- b：これまでの成果は現れてはいるが不十分である。更なる充実を要する。
- c：これまでの成果は現れてはいるが不十分である。改善等の取組を要する。
- d：これまでの成果があまり現れていない。大幅な見直しを要する。
- e：これまでの成果がほとんど現れていない。事業の再検討を要する。

個別の施策別点検・評価シート

(NO. 02)

施策名	人権教育の充実	教育振興基本計画	第5章3-(1)②
		所管課	学校教育課、生涯学習課

1 施策の方向性

- すべての教育活動の中で、児童生徒の人権尊重精神の高揚を図り、発達段階に応じた人権教育を推進します。
- 人権教育の各種研修会等を実施し、教職員の人権意識の高揚と資質向上に努めるとともに、人権教育の指導内容等の工夫・改善に取り組みます。
- 公民館や社会学級、社会教育関係団体、企業等のあらゆる場を通じて人権教育・啓発活動を積極的に推進します。
- 人権教育の各種研修会等を実施し、人権意識の高揚を図ります。
- 人権問題に対する研修会を行う団体、グループなどの市民の自主的な活動を支援します。

2 平成22年度の主な取組、改善点

全ての教育活動において、人権教育を進めていく必要があることから、教職員のための研修会を実施するとともに、指導資料を作成し、その活用を促進した。

11月には、中山小学校において「人権教育研修会」を実施し、教科等の授業を通じた研修により、教職員の理解と認識を深め、各学校における人権教育の指導方法等の改善を指導した。

3月には、人権教育指導資料を作成・配布し、児童生徒の実態や学校の実情に合わせて指導に生かすように啓発をした。

7月には、人権啓発講演会を開催し、市民の人権問題に関する正しい理解と認識を促進した。

3 教育振興基本計画に掲げた数値目標に係る達成状況

目標指標	H22	H23	H24	H25	H26	H27 (目標値)
人権教育に関する校内研修の実施率 (%)	100					100

4 平成22年度の評価等

評価	A : 施策の効果が十分に現れており、順調に推移している。 B : 施策の効果は現れてはいるが、改善等の取組を要する。 C : 施策の効果があまり現れていない。大幅な見直しを要する。
22年度の成果	人権教育研修会については、200人を超える教職員の参加があり、充実した研修を実施することができた。また、人権教育指導資料についても、十分な検討がなされ、よりよい資料を作成することができた。人権教育に関する校内研修の実施率も100%である。

今後の課題と対策	平成 23 年度は、例年開催している人権教育研修会に代えて、11 月に本市で開催される全国人権・同和教育研究大会を教職員の資質を高める機会にしたいと考えており、この研究大会を有効に活用したい。また、人権については、時代の推移の中で新しい課題が発生してきていることから、それらを早期に把握し、教職員が的確な対応ができるように、研修会の在り方や指導資料の掲載内容等について、研究を続けていく必要がある。
----------	---

5 本施策に関連する主な事務事業

● 事務事業名		(単位：千円)	
事業内容	主な成果又は課題	決算額	評価
● 人権教育の推進			
<ul style="list-style-type: none"> ・人権教育研修会の実施 ・人権教育指導資料の作成・配布 ・啓発用ビデオの購入・活用促進 ・学習資料「子どもの権利条約」の活用 	<p>11 月 11 日に中山小学校で幼・小・中・高校の教職員が 200 人以上参加し、人権教育研修会を開催した。研究授業を通して、様々な人権課題についての教職員の正しい認識と理解を深め、指導方法の改善に向けた研修ができた。研修成果については、人権教育指導資料に掲載した。</p> <p>また、ビデオやDVDの購入や「子どもの権利条約」の活用などにより、学校教育において人権教育の充実を図ることができた。</p>	427	a
● 人権教育推進事業			
<ul style="list-style-type: none"> ・人権啓発講演会 ・地域別人権問題研修会 ・社会教育関係職員研修会 ・企業内生涯学習セミナーにおける人権問題の学習 	<p>7 月 31 日に歌手の中島啓江氏を講師に迎え、サンエールかごしまで実施した人権啓発講演会は約 350 人の参加があった。</p> <p>また、10 月から 12 月に各地域公民館で開催された地域別研修会には 2,400 人あまりの市民の参加があり、充実した研修ができた。</p> <p>さらに、社会教育関係者研修会には、60 人以上の関係者が出席し、企業の研修会も 7 団体、約 300 人の参加があった。</p> <p>今後は、講師の人選などを工夫し、さらに参加者を増やすとともに啓発活動を促進していきたい。</p>	2,051	a

個別の施策別点検・評価シート

(NO. 03)

施策名	教育相談の充実	教育振興基本計画	第5章3-(1)④
		所管課	青少年課

1 施策の方向性

- スクールカウンセラー、教育相談室相談員、適応指導相談員、学習支援員の資質向上を図り、教育活動の充実に努めます。
- 市内大学に協力依頼し、大学生（院生）を活用した不登校児童生徒への支援を進めます。
- 総合的な相談活動を推進するために、相談員間の情報交換や県などの他の相談機関との連携を図ります。
- 学校、家庭、地域、関係機関等と連携を密にし、児童生徒の多様化、複雑化している問題行動等に対処していきます。

2 平成22年度の主な取組、改善点

不登校をはじめ様々な教育上の悩みをもつ児童生徒、保護者、教職員に対し、教育相談室相談員、市スクールカウンセラー、生活指導支援員等により、面接や電話による教育相談やカウンセリング等を実施し、青少年の健全な発達の支援に取り組んだ。特に、相談内容が多岐にわたっているため、相談員の更なる連携と資質向上を目指した研修の充実に努めた。

3 教育振興基本計画に掲げた数値目標に係る達成状況

目標指標	H22	H23	H24	H25	H26	H27 (目標値)
不登校児童生徒の出現率 (%)	小0.20 中2.87					小0.20 中2.33
心のパートナー登録者数 (人)	36					45

4 平成22年度の評価等

評価	A：施策の効果が十分に現れており、順調に推移している。
B	B：施策の効果は現れてはいるが、改善等の取組を要する。
	C：施策の効果があまり現れていない。大幅な見直しを要する。
22年度の成果	相談事業について、全校の教職員に周知を図るとともに、保護者に対しても案内カードを配布するなど、気軽に相談できる環境づくりを進めており、その結果、すべての相談事業で児童生徒や保護者等の利用があり、相談内容も多岐にわたっている。教育相談室を中心としながら、各相談事業の担当者が事例解決に向けて連携に努めるとともに、相談員の研修では事例をもとに専門家や大学教授等の指導を受けたことにより、相談員の資質の向上が図られ、適切な相談活動を推進することができた。
今後の課題と対策	相談内容が多岐にわたっており、解決が困難な事例や複雑な事例も多いことから、事例に基づいた実践研究に対して、大学教授や医師などの専門的な立場から指導助言を受けることにより、更なる相談員の研修の充実に努める必要がある。

5 本施策に関連する主な事務事業

● 事務事業名		(単位：千円)	
事業内容	主な成果又は課題	決算額	評価
● 教育相談の充実事業			
不登校をはじめ様々な教育上の悩みをもつ児童生徒、保護者、教職員に対し、教育相談室相談員、市スクールカウンセラー、生活指導支援員等により、面接や電話による教育相談やカウンセリング等を実施し、青少年の心身の健全な発達を支援する。	すべての相談事業で児童生徒や保護者等の利用が図られており、その相談内容も多岐にわたっている。研修の充実による相談員の資質の向上が図られつつあるが、発達障害など、専門的な知識が必要な相談も増えており、相談員のより一層の資質の向上が必要である。	49,360	b
● 不登校児童生徒支援事業			
不登校状態にある児童生徒が、自ら自己の解決すべき課題を発見し、その解決に向かって主体的に努力し、克服できるよう指導・支援を行う。また、集団生活や学業への再適応力とより望ましい人格の発達基盤を培うために、小・中学生を対象とした適応指導教室を設置し、不登校児童生徒への支援と保護者などへの相談等に応じる。	適応指導教室通級生102人のうち、学校に復帰できた児童生徒は66人(64.7%)、中学3年生の高校等進学者は31人であった。また、学習支援を受けた児童生徒は25人で、2回目の更新は9人であった。不登校傾向にある児童生徒の多くが適応指導教室を活用するように一層努めるとともに、学校復帰に向けた効果的な支援ができるよう、適切な適応指導教室の運営及び各機関との連携の強化に努めたい。	20,919	b
● 心のパートナー派遣事業			
市内の大学で教職を目指している者や心理学を学んでいる大学生(院生)を適応指導教室に配置し、適応指導教室や要請のあった小・中学校で、不登校傾向にある児童生徒の話し相手や学習支援等を行い、児童生徒の自立支援を行う。	心のパートナー登録者は36人であり、パートナーを適応指導教室に518回派遣するとともに、学校へも146回派遣し、児童生徒の自立支援を推進することができた。本事業の活用について、学校への周知を更に図るとともに、効果的な支援を工夫していく必要がある。	1,367	a
● スクールソーシャルワーカー実践研究事業			
スクールソーシャルワーカーを活用し、いじめ、不登校、暴力行為、児童虐待など児童生徒の問題行動等の背景にある家庭や友人関係、地域、学校などの環境へ働きかけ、問題行動等の解決を図る。	スクールソーシャルワーカーに4人を委嘱し、学校から要請のあった児童生徒83人について、学校や関係機関等と連携しながら保護者、教職員等に支援、情報提供を行った。解決が困難な事例や複雑な事例が多いことから、研修の充実と関係機関等との効果的な連携を更に図る必要がある。	6,600	b

個別の施策別点検・評価シート

(NO. 04)

施策名	学校体育の充実	教育振興基本計画	第5章3-(1)⑤
		所管課	保健体育課

1 施策の方向性

- 生涯スポーツの素地となる学校体育では、指導内容の体系化や領域・種目の系統化を踏まえ、発達段階に応じた技能や学び方の能力育成に向けた学習過程の工夫や指導法の研究実践を推進します。
- 運動する子・しない子の二極化や戸外遊びの減少などに着目し、学校・家庭が連携し、児童生徒の体力に目を向けた運動の奨励や意識高揚を促す教材・教具等の活用を推進します。
- 体育施設の安全管理と老朽化した施設設備等の補修・整備を推進します。

2 平成22年度の主な取組、改善点

体育・保健体育の授業力の向上のために、学校体育実技研修会などを7回実施するとともに、研究授業等へ指導主事を26回派遣し、教職員の資質向上に努めた。

児童生徒の体力向上対策として、「1校1運動」を推進するとともに、体力・運動能力調査の結果をもとに個人カルテ等を活用させ運動に取り組ませることができた。

学校水泳プール、遊具・体育施設、武道場、テニスコート、教材・教具等の補修及び整備を計画的に実施することができた。

3 教育振興基本計画に掲げた数値目標に係る達成状況

目標指標	H22	H23	H24	H25	H26	H27 (目標値)
講師招へいを伴う体育の校内研修等回数(回)	26					30

4 平成22年度の評価等

評価	A：施策の効果が十分に現れており、順調に推移している。 B：施策の効果は現れてはいるが、改善等の取組を要する。 C：施策の効果があまり現れていない。大幅な見直しを要する。
22年度の成果	体育・保健体育の授業力の育成のために、積極的な研究授業への取組や本市独自の研修会等の充実を図り、学習指導法の改善が見られた。 学校水泳プール、遊具・体育施設、武道場、テニスコート、教材・教具等の補修及び整備に努めた。
今後の課題と対策	各学校の児童生徒の体力に関する課題を把握し、個人カルテ等を活用させ体力向上に取り組んでいるが、今後も継続して取り組むことが大切である。 全国・九州大会出場校への一人当たりの補助金が、運動種目により差が見られたので、23年度予算において見直しを行った。

5 本施策に関連する主な事務事業

● 事務事業名		(単位：千円)	
事業内容	主な成果又は課題	決算額	評価
● 教職員の資質の向上			
研修会の実施や研究協力校の委嘱、校内研修会へ指導主事の派遣を通して教職員の資質の向上を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ・学校体育実技研修会 3回実施 参加者 81人 ・初任校・経験者研修会 4回実施 参加者 42人 ・研究協力校の委嘱と研究の推進 2校(名山小、甲南中) ・校内研修会等への指導主事派遣 年間派遣回数 26回 	339	a
● 学校体育活動の充実及び家庭・地域との連携による体力づくりの推進			
体力・運動能力調査の結果を基に、体力を高めるための取組を工夫・充実させます。	<ul style="list-style-type: none"> ・「1校1運動」「業間体育」工夫・充実 全校実施 ・体力・運動能力調査の実施・結果分析 ・「個人カルテ」による運動の奨励 ・保護者への啓発 	—	a
● 学校体育事故防止対策事業			
学校での体育・保健体育の授業中の事故等を防ぐために実技研修会等を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ・体育施設等安全点検実技研修会 中高等学校 42人 ・学校体育実技研修会 3回実施 参加者 81人 	12	a
● 中・高等学校運動部活動活性化事業			
運動部活動を活性化するために、希望する学校へ専門的な指導者を派遣しています。	<ul style="list-style-type: none"> ・派遣学校数 32校 ・派遣指導者数 40人 ・指導時間2時間、年間42回実施 	6,789	a
● 学校プール・体育施設等管理運営事業			
<ul style="list-style-type: none"> ・衛生的で安全なプール環境を維持するために、修理や消耗品の配付を行います。 ・プール監視員の委嘱を行います。 ・体育施設等の修理等を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校プール環境の維持 ・学校水泳及び管理に関する研修会 116人 ・夏季休業中の学校プール開放 76校 ・夏季学校水泳プール開放説明会 76人 ・体育施設等の維持補修・備品更新 	179,891	a
● 学校プール・体育施設等整備事業			
老朽化したプールや体育施設等を計画的に改修します。	<ul style="list-style-type: none"> ・プールの改築・改修(宮小、南中) ・体育施設等の改築・改修 (郡山中弓道場) 	256,913	a

● 保健体育等推進助成事業			
<p>生徒の健康増進と体力向上を図るために、各団体及び全国・九州大会出場校へ補助金を交付しています。</p>	<p>各団体及び全国・九州大会出場校への補助金交付 (全国高等学校総合体育大会出場) 鹿商陸上部ハンマー投げ 3位 女子高バレーボール部 準優勝 鹿商相撲部 団体戦 3位 生徒一人当たりの補助額に種目によって差が見られた。</p>	<p>22,358</p>	<p>b</p>

個別の施策別点検・評価シート

(NO. 05)

施策名	幼児教育の充実	教育振興基本計画	第5章3-(2)①
		所管課	学校教育課、学務課

1 施策の方向性

- 教職員の研修を通して、幼稚園教諭や保育士等の指導力向上に努めます。
- 就学前教育から小学校教育への円滑な移行に努めます。
- 幼稚園における子育て支援機能の充実に努めます。

2 平成22年度の主な取組、改善点

「市公私立幼稚園保育研修会」や「市公私立幼稚園保育研究会（22年度は県大会と兼ねて実施）」等を開催し、保育技術についての専門的な研修や幼児一人一人の特性に応じた指導の在り方についての研究討議等を通して、教員等の指導力向上を図った。

「幼・小連携代表者会」や「幼・小連携研修会」の実施により、関係機関等との連携に努めるとともに、幼稚園、保育所と小学校が相互の教育内容等についての理解を深め、新入学生が小学校での生活に円滑に移行できるように努めた。また、指導主事を可能な限り研修会に参加させた。

幼稚園が、地域における「幼児期の教育センター」としての役割を果たせるように、年度初めの学校訪問等で指導した。

3 教育振興基本計画に掲げた数値目標に係る達成状況

目標指標	H22	H23	H24	H25	H26	H27 (目標値)
幼・小連携研修会への指導主事の派遣率(%)	40					75

4 平成22年度の評価等

評価	A：施策の効果が十分に現れており、順調に推移している。
B	B：施策の効果は現れてはいるが、改善等の取組を要する。
	C：施策の効果があまり現れていない。大幅な見直しを要する。
22年度の成果	「市公私立幼稚園保育研修会」においては、定員50人を上回る60人以上の希望者全員を受入れ、保育技術等についての専門的な研修を深めることができた。出席者の満足度も4段階評価で、平均3.8ポイントであり、充実した研修を実施できた。また、「幼・小連携研修会」では、21年度にわずか9%だった指導主事派遣率が40%となり、着実に5年後の目標値に近づいている。
今後の課題と対策	「市公私立幼稚園保育研修会」の事後アンケートの結果を踏まえ、より参加者のニーズに合った講座を開設できるように工夫していきたい。また、「幼・小連携研修会」の打ち合わせ会を電話やFAXだけで済ませている小ブロックが見受けられることから、充実した研修会の実施に向けて事前準備も入念に行うように「幼・小連携代表者会」で注意を喚起する必要がある。研修会への指導主事の派遣についても、さらに進めていきたい。

5 本施策に関連する主な事務事業

● 事務事業名		(単位：千円)	
事業内容	主な成果又は課題	決算額	評価
● 教育内容・指導方法の充実			
<ul style="list-style-type: none"> ・市公私立幼稚園保育研修会 ・市公私立幼稚園保育研究会 ・幼・小連携研修会等の実施 	定員以上の参加希望を受入れ、保育技術の向上や幼・小の円滑な接続に資することができた。研修会の定員や内容をさらに充実させたい。幼・小連携研修会への指導主事の参加率が上がってきたが、さらに高めていきたい。	141	b
● 私立幼稚園等に対する助成事業			
<ul style="list-style-type: none"> ・私立幼稚園協会への補助金交付 (「絵本に親しむ活動費」「読み聞かせ奨励費」「幼児教育相談助成費」「保健衛生充実事業費」等) 	私立幼稚園協会を通じた各園への助成により、きめ細かな幼児教育の推進を図った。今後は、各園の計画・報告を精査することなどについて、協会に指導したい。	143,147	b
● 私立幼稚園施設・設備整備等助成事業			
<ul style="list-style-type: none"> ・私立幼稚園への補助金交付 (園舎の新築・増改築等、屋外教育環境の整備、大型遊具・備品等の購入に要する経費の一部を補助) 	私立幼稚園における就学前教育の推進を支援し、幼児教育をより一層充実させることができた。各園に中長期的な整備計画を立てることを促すとともに、毎年度の補助活用に制限があるケースもあることから、補助制度について更なる周知に努めていきたい。	10,321	a
● 幼稚園就園奨励費補助事業			
<ul style="list-style-type: none"> ・私立幼稚園に就園する3～5歳児の保護者の所得状況に応じて、設置者が保育料等を減免した場合に補助を実施する。 	保護者の経済的負担の軽減をすることで幼児教育の普及充実を図った。	778,051	a
● 多子世帯保育料等軽減事業			
<ul style="list-style-type: none"> ・私立幼稚園に就園する3～5歳児の多子世帯(18歳未満の子を3人以上扶養している世帯)の保護者で比較的所得の低い者に対し、設置者が3人目以降の保育料等を減免した場合に補助を実施する。 	少子化対策として、幼稚園に通園する多子世帯の第3子以降の保育料等を助成することで、子育てにかかる経済的負担の軽減を図った。	10,419	a
● 私立幼稚園障害児教育補助事業			
<ul style="list-style-type: none"> 障害児が在園する私立幼稚園で県の助成になっていない園(1人在園)に助成を実施する。 	障害児に対する適正な幼稚園教育を推進することができた。	3,528	a

個別の施策別点検・評価シート

(NO. 06)

施策名	学習指導の充実	教育振興基本計画	第5章3-(2)②
		所管課	学校教育課、総務課

1 施策の方向性

○ 児童生徒に、基礎的な知識及び技能を確実に習得させるとともに、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力その他の能力を育み、主体的に学習に取り組む態度を養い、「確かな学力」を育成します。

2 平成22年度の主な取組、改善点

研究協力校の取組や校内研修等の充実を図るために、指導主事等を可能な限り派遣し、指導の機会を増やすとともに、学習の手引きの作成及び内容の充実についても指導した。

また、諸学力検査結果（「基礎・基本」定着度調査、標準学力検査等）をみると、本市の児童生徒の基礎的な学力は概ね定着しているものの、課題のある教科・領域もあることから指導の重点化を図った。

さらに、小学校外国語活動の充実を図るために、AEA（小学校英会話活動協力員）の積極的な活用を指導した。

3 教育振興基本計画に掲げた数値目標に係る達成状況

目標指標	H22	H23	H24	H25	H26	H27 (目標値)
学習の手引の作成率 (%)	小 97.4 中 84.6					100

4 平成22年度の評価等

評価	A : 施策の効果が十分に現れており、順調に推移している。 B : 施策の効果は現れてはいるが、改善等の取組を要する。 C : 施策の効果があまり現れていない。大幅な見直しを要する。
22年度の成果	指導主事等を校内研修会に、小学校には349回、中学校には127回派遣し、研修内容を高めることで教職員の指導力向上を図った。確かな学力については、諸検査のデータをみると、知識・技能面では概ね定着しているが、思考力・判断力・表現力などは、若干課題が見られる。数値目標である学習の手引は、これまでの指導の効果により、各学校で作成されるようになってきている。
今後の課題と対策	指導主事等の派遣実績に各学校間での差や教科ごとの差があることから、校内研修等をさらに充実させ、「分かる・できる」授業を一層推進するために、指導主事の活用について学校にさらに指導していきたい。また、教職員研修等事業の積極的な活用により資質向上を推進していく。さらに、学校における諸検査の分析及び指導の充実について、管理職研修会等で継続して指導していく。なお、芸術文化活動の奨励事業への参加も促進していく必要がある。

5 本施策に関連する主な事務事業

● 事務事業名		(単位：千円)		
事業内容	主な成果又は課題	決算額	評価	
● 学習指導の充実				
・校内研修会における講師派遣 ・市学校教育研究大会の実施	指導主事等派遣による授業を通じた校内研修(小学校 349 回、中学校 127 回)の充実を図ることができた。	—		a
● 学力検査の実施による指導方法改善の推進				
・小学6年生、中学3年生を対象とする学力検査の実施	標準化されたテストのため多面的な分析結果が得られ、指導計画や指導法の改善に生かすことができた。	16, 358		a
● 国際交流教育の推進事業				
● 小学校における英会話活動の推進事業				
・AEAとALTを小中学校へ派遣しての授業実施	21 人のALTを中学校に、56 人のAEAを小学校に派遣し、担当教師と授業を行った。今後は、ALT 及びAEAの派遣回数を増やしたい。	国際交流 103,416 英会話 22,488		b
● 個性あふれる学校づくり推進事業				
● ふるさと先生招へい事業				
・地域の人材や外部講師等を授業に活用するための報償費、役務費、バス借上げ料等の支出	市内全小・中・高等学校において、地域の実情等に応じた、特色ある学校づくりかなされ、子どもたちの個性を伸ばし、生きる力の育成が図られている。	13,797		a
● 外国人等児童生徒の教育推進事業				
・市立小中学校に在籍する日本語指導の必要な外国人及び帰国児童生徒等に日本語の習得や生活への適応ができるよう指導・支援を実施	名山小学校日本語教室で延べ 27 人の小中学生が学んだ。また、教育国際化研修会には、27 人が参加し、国際理解教育についての理解を深めた。	926		a
● 教職員等研修事業				
・先進地の研究会等への派遣	教職員研究会等派遣として、全国小学校道徳研究大会(10 月 山形県)や九州地区理科教育研究大会(11 月 長崎県)など、県外の種々の研究会に 179 人を派遣し、資質向上や校内研修等を充実することができた。	11, 046		a
● 新学習指導要領の移行措置に伴う理科等教材費				
・新学習指導要領の全面実施に向けて各学校で必要となる備品等の整備を行う。	理科等教材の充実を図ることができ、新学習指導要領への移行が円滑に行われた。	31, 383		a

個別の施策別点検・評価シート

(NO. 07)

施策名	へき地・複式教育の充実	教育振興基本計画	第5章3-(2)④
		所管課	学校教育課

1 施策の方向性

- 校内研修を充実するとともに、教職員研修の機会を確保し、指導力の向上を図ります。
- へき地・小規模校の特性を生かしながら、教育方法の改善を図り、学力の向上と児童生徒の自主性の育成に努めます。
- 第58回全国へき地教育研究大会鹿児島大会の成果と課題を生かし、学習指導の深化・充実を目指します。

2 平成22年度の主な取組、改善点

複式学級を有する学校の教員が参加し、研究授業をもとにした複式学級の指導方法の工夫改善に関する研究会を実施した。

複式学級の児童が主体的な学習を進められるようにするため、ガイド学習の手引を作成し、積極的に活用するよう指導した。

3 教育振興基本計画に掲げた数値目標に係る達成状況

目標指標	H22	H23	H24	H25	H26	H27 (目標値)
ガイド学習の手引の作成率 (%)	80					100

4 平成22年度の評価等

評価	A : 施策の効果が十分に現れており、順調に推移している。 B : 施策の効果は現れてはいるが、改善等の取組を要する。 C : 施策の効果があまり現れていない。大幅な見直しを要する。
22年度の成果	複式学級を有する全小学校10校から教員が参加して、小学校複式学級指導法研修会を開催した。研修では、複式学級の研究授業を参観し、担任のそれぞれの学年へのかかわり方や担任がかかわれない場合の子どもたちの主体的な学習の在り方などを具体的に協議することができた。その中で、ガイド学習の手引の必要性について再認識できた。
今後の課題と対策	複式学級を中心とした研修は小学校複式学級指導法研修会だけであることから、将来の複式学級が見込まれる小規模校からも積極的に参加させるなどして、指導方法の工夫改善をさらに進めるとともに、各学校への指導主事の派遣も推進したい。 小規模校同士や大規模校との交流学习を積極的に推進し、児童生徒の学習意欲向上や人間関係づくりの充実を図りたい。

5 本施策に関連する主な事務事業

● 事務事業名		(単位：千円)	
事業内容	主な成果又は課題	決算額	評価
● 教職員の研修の充実と指導力の向上			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 小学校複式学級指導法研修会 ・ 校内研修 	<p>6月24日、本城小学校で小学校複式学級指導法研修会が開催され、複式学級を有する全10校の教員が参加した。研究授業を通して指導方法に関する授業研究を実施するとともに、「複式学級における課題と解決策」をテーマに研究協議を深めた。</p> <p>今後は、複式学級以外の小規模校からの参加も検討したい。</p> <p>また、各学校で実施される校内研修への講師招へいをさらに推進したい。</p>	5	a
● 児童生徒の学習支援			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 各学校の特色を生かした教育活動 ・ 交流教育の積極的推進 	<p>地域と協力・連携しながら、特産物である桜島大根作りや中学校との合同運動会、隣接校との交流学习など、小規模校の特色を生かした教育活動が行われている。</p> <p>今後は、小規模校同士や大規模校との交流学习の機会の拡充をさらに推進したい。</p>	—	b

個別の施策別点検・評価シート

(NO. 08)

施策名	情報教育の充実	教育振興基本計画	第5章3-(2)⑥
		所管課	学校教育課

1 施策の方向性

○ 児童生徒の情報活用能力の育成や教員のICT活用指導力向上、学校におけるICT環境の整備や維持管理を行うことにより、教育の情報化（児童生徒の情報教育の推進、より分かりやすい授業の展開、校務の情報化の推進）を推進します。

2 平成22年度の主な取組、改善点

ICT機器活用に向けた取り組みとしては、22年度から指導主事が学校訪問を行い、各校のデジタルテレビや教育用コンピュータの活用状況を把握したうえで、実態にあった指導・支援を行った。またICT機器活用モデル校に8校を指定し、活用事例の紹介をすることでICT機器の効果的な活用を広めるように努めた。その他引き続き、ICT支援員を校内研修の講師として学校に派遣するとともに、ICT機器活用講座も講座数を拡充するなどし、教員のICT活用指導力の向上を図った。各学校においては、情報教育の全体計画を作成し、情報教育の計画的推進を図った。

3 教育振興基本計画に掲げた数値目標に係る達成状況

目標指標	H22	H23	H24	H25	H26	H27 (目標値)
教育の情報化に係る校内研修の実施率 (%)	100					100

4 平成22年度の評価等

評価	A : 施策の効果が十分に現れており、順調に推移している。 B : 施策の効果は現れてはいるが、改善等の取組を要する。 C : 施策の効果があまり現れていない。大幅な見直しを要する。
22年度の成果	児童生徒の情報活用能力を育成する視点から、整備したICT機器の活用を図るための取組が各学校で行われている。市で行ったICT機器活用研修や全ての学校へのICT支援員の派遣が成果として現れ、教員のICT活用指導力が向上してきている。また、全ての学校で情報教育の全体計画が作成され、教員のICT機器活用の意識も高まっている。数値目標である教育の情報化に係る校内研修の実施率は、100%であった。
今後の課題と対策	ICT機器の活用をさらに推進するために、研修会や支援員の派遣を継続して実施するとともに、各学校のICT機器の更新についても積極的に推進する。 また、各学校の情報教育の全体計画の改善やICT機器活用の年間指導計画の作成を指導し、その充実を図る。

5 本施策に関連する主な事務事業

● 事務事業名		(単位：千円)	
事業内容	主な成果又は課題	決算額	評価
● 学習情報センター管理運営・機材整備			
<ul style="list-style-type: none"> ・ I C T機器活用講座 ・ 教育メディア研修（初級）講座 ・ 教育開発研究委員会情報教育分科会 	講座数を 6 講座から 9 講座に拡充した。各種講座には多くの参加があり、各学校での I C T機器活用が図られた。今後、ニーズに応じた講座内容の改善を行う。	10,487	a
● 学校コンピュータ活用推進事業			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 指導主事計画学校訪問 ・ 学習メディア作品コンクール ・ I C T機器活用モデル校の研究推進 ・ I C T機器の整備、維持管理 	学校訪問で各学校の I C T機器活用の実態がよく把握できた。モデル校において、実践的な取組が行われている。今後、計画的な I C T機器整備に努める。	177,572	a
● 教育情報ネットワークシステム活用推進事業			
<ul style="list-style-type: none"> ・ K E I ネット、インターネット活用 ・ I C T機器活用 ・ 学校ホームページの充実 	K E I ネットやインターネットの活用が図られている。今後は、自作のコンテンツ作成をさらに推進する。	62,945	a
● 学校情報通信技術活用促進事業			
<ul style="list-style-type: none"> ・ I C T支援員の学校派遣 ・ 機器操作や活用のためのマニュアル作成及び活用の支援 ・ 教育用デジタル素材集の見直し 	全ての学校に I C T支援員を派遣し、機器操作等の研修を実施し、教員の I C T活用指導力を高めた。	12,060	a

個別の施策別点検・評価シート

(NO. 09)

施策名	郷土教育の充実	教育振興基本計画	第5章3-(2)⑨
		所管課	学校教育課 生涯学習課

1 施策の方向性

○ 伝統と文化を尊重し、それらを育んできた我が国と郷土を愛し、これからの社会づくりに貢献できる人間を育成するために、郷土かごしまの人的・物的資源を活用しながら、郷土教育の取組の推進を図ります。

2 平成22年度の主な取組、改善点

各学校において、教科の授業、道徳、総合的な学習の時間等を通して、米作りや郷土料理づくり、地域の好きなもの発見の活動など、郷土素材を生かしながら、地域に根ざした特色ある郷土教育の取組が行われた。

「個性あふれる学校づくり推進事業」、「ふるさと先生招へい事業」等により、各界で活躍する郷土出身の方や学校の先輩を講師として招へいし、授業や講演会を実施するなかで、夢や目標を持つことの大切さや郷土を大切に思う心を育んだ。

また、「郷土の偉人に学ぶ鹿児島島の心」推進事業としてマンガ教材「薩摩義士伝」を小学校5年生全員に配布し、全校で活用した。

3 教育振興基本計画に掲げた数値目標に係る達成状況

目標指標	H22	H23	H24	H25	H26	H27 (目標値)
郷土教育に係る体験活動の実施率 (%)	小 100 中 76.9					100

4 平成22年度の評価等

評価	A : 施策の効果が十分に現れており、順調に推移している。 B : 施策の効果は現れてはいるが、改善等の取組を要する。 C : 施策の効果があまり現れていない。大幅な見直しを要する。
22年度の成果	「個性あふれる学校づくり推進事業」、「ふるさと先生招へい事業」「学校支援ボランティア事業」等を活用して、郷土の人材や素材などを生かした授業等を行うことで、児童生徒が郷土を身近に感じながら、夢や目標を持ってたくましく生きることの大切さを学び、また、地域に根ざした特色ある郷土教育により、郷土を大切に思う心を育むことができた。 マンガ教材「薩摩義士伝」の配布及び各小学校で、年間指導計画への位置づけがなされ、学習に生かされた。
今後の課題と対策	各学校において、学校行事や授業等で、地域と学校がより連携して、地域に根ざした特色ある郷土教育を実施している。郷土を知るための体験活動は、児童生徒が郷土に興味を持ち、豊かな心を育む上で大切な取組であることから、今後、諸事業の活用を一層推進していくとともに、中学校における実施率の向上を図りたい。

5 本施策に関連する主な事務事業

● 事務事業名		(単位：千円)	
事業内容	主な成果又は課題	決算額	評価
● 郷土教育の充実			
<ul style="list-style-type: none"> 郷土の人材や各種施設との連携強化と積極的な活用 「かごしまジュニア検定」(県主催)の受検の推奨 	各学校が、地域と連携を図りながら、地域のよさを学ぶ授業や学校行事を行うなど、地域に根ざした特色ある郷土教育が実施できた。	—	a
● 個性あふれる学校づくり推進事業			
<ul style="list-style-type: none"> 地域の人材や外部講師等を授業に活用するための報償費、役務費、バス借上げ料等の支出 	市内全小・中・高等学校において、野菜や米作りにおける校区の農業従事者の活用、郷土に伝わる舞踊の伝承活動における講師の活用など、地域の実情等に応じた、特色ある学校づくりがなされ、子どもたちの個性を伸ばし、生きる力の育成が図られている。	10,946	a
● ふるさと先生招へい事業			
<ul style="list-style-type: none"> 市立の全小・中・高等学校に、それぞれの学校の先輩を講師として招へいし、児童生徒、教員及び保護者等を対象として、授業や講演会等を実施 	テレビ局のアナウンサーによる朗読や気象予報士による話、戦争体験者による体験談、プロバスケットボール選手の講演など地域の先輩の話を聞いたり、示現流指導者と一緒に体験したりすることにより、将来の自分について考えさせるとともに、夢の実現に向けて取り組もうという意欲を育てることができた。	2,851	b
● 夢をはぐくむ「さつまっ子」育成事業			
<ul style="list-style-type: none"> 各界で活躍する郷土出身者や全国的・国際的に著名な方を講師として招へいし、児童・生徒を対象として、講演会等を実施 	講演会等を10校で開催し、16校の児童生徒が参加した。柳田理科雄氏の科学の楽しさに関する講演や実演、五輪メダリストの宮下純一氏の最後まで目標に向かって努力する大切さの講演、落語家の林家種平氏の多くの人々に語り伝える楽しさの講演などにより、夢や目標をもって生きることの素晴らしさを学ばせる貴重な機会となった。 今後も、この事業の趣旨を生かすために、様々な分野から多様な人材の活用を進める必要がある。	2,677	b

● 「郷土の偉人に学ぶ鹿児島心」推進事業			
<ul style="list-style-type: none"> ・マンガ教材「薩摩義士伝」の配布 ・年間指導計画への位置付け ・各小学校の活用状況の把握 	<p>各学校では、年間指導計画に位置づけられ、社会科における「江戸時代」の学習や、道徳の「役割や責任を果たすことの大切さ」を考える授業、総合的な学習の時間の「校区や地域の歴史」等を調べる学習などが行われた。国内交流事業において中学生への活用も推進した。</p> <p>本教材の活用をさらに促進したい。</p>	1, 310	b
● 国内交流事業			
<ul style="list-style-type: none"> ・岐阜県養老町中学生の訪問 ・大垣市との中学生交流交歓行事 ・鶴岡市との中学生交流交歓行事 	<p>2市1町との充実した交流交歓行事が開催され、両市町の中学生との友好が一層深められた。</p>	2, 054	a
● 学校支援ボランティア事業			
<ul style="list-style-type: none"> ・教科等の授業や総合的な学習の時間において、学校支援ボランティアによる郷土教育の補助 	<p>校区の昔の生活や歴史の学習等において、多くの学校支援ボランティアが郷土教育の補助活動を行った。</p>	39, 446	a

個別の施策別点検・評価シート

(NO. 10)

施策名	国際理解教育の充実	教育振興基本計画	第5章3-(2)⑩
		所管課	学校教育課

1 施策の方向性

- 自分と異なる社会で生きる人の生き方や考え方を理解するとともに、お互いが認め合い、尊重しながら生きていく力を育てます。
- 外国の歴史や文化、伝統等に関心を持ち、それらを理解しようとする態度を養います。
- 外国語だけではなく、各教科、道徳等を通じて、相手の意見を聞き、自分の意見を述べることなどのできるコミュニケーション能力を育てます。
- 小学校には小学校英会話活動協力員（AEA）を、中学校、高等学校には外国語指導助手（ALT）を派遣し、国際理解教育を推進します。

2 平成22年度の主な取組、改善点

平成23年度の小学校学習指導要領の全面実施に伴う外国語活動の開始に向けて、小学校において、外国語活動の研究公開を実施するとともに、小学校5・6年生へのAEAの派遣を1クラス年間10時間から15時間へ増やし、児童が異なる言語や文化を体験的に理解できる機会を拡充した。また、小学校教員向けの英語教育講座において、ALTとの授業づくりを通して、英会話の練習と指導法の研修を行った。さらに、ALTには中学校英語主任等連絡会にも参加させ、効果的な協同授業の在り方等の研修を深めるとともに、英語教育講座への積極的な参加や英語スキット・スピーチコンテストでの審査員を務めさせるなど、児童生徒の英語力向上のための多面的活用を努めた。

3 教育振興基本計画に掲げた数値目標に係る達成状況

目標指標	H22	H23	H24	H25	H26	H27 (目標値)
ALTの活用時数（時間）	16.7					25

4 平成22年度の評価等

評価	A：施策の効果が十分に現れており、順調に推移している。 B：施策の効果は現れてはいるが、改善等の取組を要する。 C：施策の効果があまり現れていない。大幅な見直しを要する。
22年度の成果	23年度から始まる外国語活動に向けて、小学校において研究公開を11月と12月に実施し、教職員へ外国語活動の授業モデルを示すことができた。また、AEAを5・6年生に年間15時間派遣することにより、担任との協同授業の形が浸透するとともに、児童のコミュニケーション能力の素地を養うことができつつある。ALTは各学校において効果的に活用されており、英語スキット・スピーチコンテストに向けても積極的に関わり、生徒も熱心に取り組んでいる。

今後の課題と対策	<p>英語に対する生徒の興味関心を高めるために、毎週行う指導主事とALTとの打合せ会の際に、ALTとしての指導力向上を図る研修やALTが日本の文化や教育を知る場を効果的につくる必要がある。</p> <p>また、各学校においてAEAやALTを活用した学習時間数を更に増加させるとともに、指導方法の改善などに取り組む必要がある。</p>
----------	--

5 本施策に関連する主な事務事業

● 事務事業名		(単位：千円)	
事業内容	主な成果又は課題	決算額	評価
● 国際理解教育の推進			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 小学校英語教育講座 ・ 鹿児島市英語教育講座 ・ 研究公開の実施 	<p>8月に実施した英語教育講座では、ALTとの授業づくりを研修したり、11月と12月に小学校で開催した外国語活動に関する研究公開では、担任による授業の進め方を研修したり、教員が外国語活動についての理解を深めることができた。</p>	148	a
● 国際交流教育の推進事業			
<ul style="list-style-type: none"> ・ ALTの招致と学校への派遣 ・ 英語スキット・スピーチコンテストの実施 	<p>21人のALTが日本人教師とともに英語指導を行うことで、生徒の関心・意欲の向上や実践的コミュニケーション力の育成が図られた。</p> <p>今後は、ALTの授業実施回数を増やしたい。</p>	103,416	b
● 小学校における英会話活動の推進事業			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 英会話活動協力員(AEA)の派遣 ・ AEAの夏季研修会(英語教育講座)の実施 	<p>AEA56人を5・6年の1学級年間15時間派遣し、担任との協同授業による外国語活動の授業を実施することができた。子どもたちが外国語を使って楽しくコミュニケーションを図ろうとする姿が見えてきている。</p> <p>また、小学校外国語活動と中学校英語科との関連について専門的な知識を得る機会とすることができた。</p> <p>今後は、AEAの派遣回数を増やしたい。</p>	22,488	a

個別の施策別点検・評価シート

(NO. 11)

施策名	学校経営の充実	教育振興基本計画	第5章3-(3)①
		所管課	学務課、学校教育課

1 施策の方向性

- さらなる管理職の資質向上を図るために、研修会等での様々な分野における講師による講話、演習等の取組を進めていきます。
- 地域に根ざした学校経営をいち早く進めるために、年度当初の新任・転入管理職への研修会を更に充実していきます。
- 学校経営力の客観的な評価、分析を行い、更に充実するための外部評価（第三者評価）システムについての研究を進めていきます。

2 平成22年度の主な取組、改善点

学校経営に携わる校長・教頭に対し、学校の課題に応じた講話・演習・協議や組織マネジメント研修等を取り入れた管理職研修会を実施した。また、特色ある学校づくりを推進するとともに、鹿児島市の管理職としての意識を高めるため、鹿児島市の教育・歴史に学ぶ講話や文教施設等視察をおりませた新任・転入管理職研修会を開催した。各学校の実態や課題を把握するために、担当指導主事等による年度初めの学校訪問を行うとともに、教育委員会による計画学校訪問を定期的に行った。

さらに、学校が地域に根ざしながら特色ある経営を着実に続けていくためのグランドデザインを全校が作成することができた。

3 教育振興基本計画に掲げた数値目標に係る達成状況

目標指標	H22	H23	H24	H25	H26	H27 (目標値)
学校経営に係るグランドデザイン作成率 (%)	100					100

4 平成22年度の評価等

評価	A : 施策の効果が十分に現れており、順調に推移している。 B : 施策の効果は現れてはいるが、改善等の取組を要する。 C : 施策の効果があまり現れていない。大幅な見直しを要する。
22年度の成果	各学校においては、作成したそれぞれのグランドデザインに基づいた学校経営を進めるなかで、特色ある取組を実施する学校が増えてきた。ICT機器（コンピュータ、書画カメラ、電子黒板等）を活用した授業や諸機関・施設（維新ふるさと館等）とを結ぶTV会議、校務データベースによる情報共有化など、様々な取組が見られた。

今後の課題と対策	<p>質の高い学校経営を行う上で、保護者や地域住民等からの多様な意見や要望に適切に対応する能力が求められていることから、管理職研修等のなかにマネジメント、危機管理、法律、環境問題等の講師による講話や、事例研修を取り入れたい。また、効率的、機能的な学校経営に関する研修（適正な勤務時間管理等）を取り入れ、学校経営の充実を図りたい。</p> <p>グランドデザインについては、「一学校一改革」を位置づけて、全校で作成することができたことから、今後は外部評価等による意見も取り入れながら、その内容の充実を図るとともに、具体策や数値目標の達成度を評価していく必要がある。</p>
----------	---

5 本施策に関連する主な事務事業

● 事務事業名		（単位：千円）	
事業内容	主な成果又は課題	決算額	評価
● 転入・新任校長・教頭会			
転入、新任の管理職に「鹿児島市の教育」への理解、管理職として必要な情報提供を行い、資質向上を図る。	本市教育や教育、文化施設への理解が深まり、特色ある学校づくりに意欲的に取り組んでいる。	45	a
● 小中合同校長・教頭会			
鹿児島市内の学校を経営する管理職としてのマネジメント能力を高める。	<p>合同校長会を9回、合同教頭会を6回開催し喫緊の課題についての研究協議や講話により、円滑な学校経営が促進されている。</p> <p>(講話) 講師 松元一絵 演題 接遇の心得と苦情対応</p>	15	a
● 計画学校訪問			
● 年度初めの学校訪問			
年度初めに担当指導主事が全校を訪問するとともに、教育委員会としても計画訪問を実施し、各校の状況に応じた助言、指導を行う。	計画学校訪問を14校実施し、学校経営全般や授業の様子、表簿等について具体的な指導ができた。	-	a

個別の施策別点検・評価シート

(NO. 12)

施策名	教育課程の改善・充実	教育振興基本計画	第5章3-(3)②
		所管課	学校教育課

1 施策の方向性

- 新学習指導要領の趣旨や児童生徒・地域の実態、諸調査結果等を踏まえ、各学校の特色ある教育課程の編成・実施が行えるようにします。
- 各学校の教育課程の実施状況を適切に評価し、その改善・充実に努めます。また、高等学校においても、新学習指導要領の趣旨の徹底を図り、教育課程の適切な編成・実施に努めます。

2 平成22年度の主な取組、改善点

新学習指導要領への移行期にあることから、管理職研修会や教務主任研修会など各種研修会や人材活用事業等を積極的に実施し、教育課程が改訂される趣旨について理解を深めるとともに、小学校における外国語活動など新学習指導要領に位置づけられた新たな取組が着実に行われるための指導を行った。また、各学校における教育課程の編成・実施の改善を図るために、教育課程の実施状況を把握し必要に応じて指導した。

3 教育振興基本計画に掲げた数値目標に係る達成状況

目標指標	H22	H23	H24	H25	H26	H27 (目標値)
授業の実施率 (%) (教育課程の完全実施)	100					100

4 平成22年度の評価等

評価	A : 施策の効果が十分に現れており、順調に推移している。 B : 施策の効果は現れてはいるが、改善等の取組を要する。 C : 施策の効果があまり現れていない。大幅な見直しを要する。
22年度の成果	新学習指導要領の全面実施（小学校においては23年度から、中学校においては24年度から）が円滑に進むように、総合的な学習の時間や道徳、特別活動の改訂部分については先行実施し、算数・数学、理科等は内容を一部移行して先行実施を行った。また、高等学校においては、平成25年度の新入学生から学年進行で実施されることを含め、新学習指導要領の趣旨の徹底を図り、教育課程の適切な編成・実施ができるように指導した。数値目標である教育課程の実施率は100%である。
今後の課題と対策	学習指導要領の改訂の趣旨を踏まえ、これからの学校教育において求められる「基礎的・基本的な知識・技能の習得」、「思考力・判断力・表現力等の育成」、「学習意欲の向上や学習習慣の確立等」を図るため、諸研修会を工夫・改善するとともに、効率化・合理化を目指して関係諸事業を統廃合することも視野に入れる必要がある。また、夢をはぐくむ「さつまっ子」育成事業などについては、子どもたちにさまざまな夢や希望を育てるという観点から、様々な分野から多様な人材の活用について更に研究する必要がある。

5 本施策に関連する主な事務事業

● 事務事業名		(単位：千円)	
事業内容	主な成果又は課題	決算額	評価
● 教育課程の改善・充実			
<ul style="list-style-type: none"> ・年間授業実施状況の実態把握(授業時数調査) ・学校教育に関する実態調査の実施 ・校内研修会を生かした教育課程の改善・充実 	<p>各学校における教育課程の実施状況を把握し、教育課程の編成・実施の改善に向けて具体的に指導した。授業時数の実施状況は100%であった。</p> <p>校内研修会においても、新学習指導要領の趣旨を生かした指導の在り方等について指導・助言した。指導主事の派遣回数は、小学校 349 回、中学校 127 回であった。</p>	—	a
● 夢をはぐくむ「さつまっ子」育成事業			
<ul style="list-style-type: none"> ・各界で活躍する郷土出身者や全国的・国際的に著名な方を講師として招へいし、児童・生徒を対象として、講演会等を実施 	<p>講演会等を 10 校で開催し、16 校の児童生徒が参加した。柳田理科雄氏の科学の楽しさに関する講演や実演、五輪メダリストの宮下純一氏の最後まで目標に向かって努力する大切さの講演、落語家の林家種平氏の多くの人々に語り伝える楽しさの講演などにより、夢や目標をもって生きることの素晴らしさを学ばせる貴重な機会となった。</p> <p>この事業の趣旨を生かすために、様々な分野から多様な人材の活用を進める必要がある。</p>	2,677	b
● ふるさと先生招へい事業			
<ul style="list-style-type: none"> ・市立の全小・中・高等学校に、それぞれの学校の先輩を講師として招へいし、児童生徒、教員及び保護者等を対象として、授業や講演会等を実施 	<p>テレビ局のアナウンサーによる朗読や気象予報士による話、戦争体験者による体験談、プロバスケットボール選手の講演など地域の先輩の話の聞いたり、示現流指導者と一緒に体験したりすることにより、将来の自分について考えさせるとともに、夢の実現に向けて取り組もうという意欲を育てることができた。</p>	2,851	b
● 夢・挑戦キャリア教育推進事業			
<ul style="list-style-type: none"> ・小学生のものづくり体験授業 ・小・中学生の仕事に関する授業 ・中学生職場体験学習、高等学校就業体験 ・教職員対象キャリア教育研修会 	<p>各学校の特色ある取組を活かしながら、児童生徒の発達段階に応じたキャリア教育を推進することができた。また、小・中・高等学校の担当者合同の研修会により連携を図る機会をもつことができた。</p>	3,117	a

個別の施策別点検・評価シート

(NO. 13)

施策名	学校安全の充実	教育振興基本計画	第5章3-(3)⑤
		所管課	保健体育課

1 施策の方向性

- 安全教育では、危険を予知したり回避したりするための訓練や具体場面を想定した安全学習を推進します。
- 安全管理では、教職員の危機管理意識を高め、事故が予測される要因等の除去や機械・設備等の活用・充実を目指します。
- 学校の安全確保については、学校の実情や地域の実態に応じて、地域や関係団体と連携した学校安全体制づくりを推進します。

2 平成22年度の主な取組、改善点

不審者対応訓練や安全担当者研修会を実施し、全学校の担当者に対して具体的な指導を行い、教職員の資質向上を図ることができた。

事故の状況等を毎月配付し、その事故が起こった状況等について周知し、各学校では具体的な指導を行うことができた。

各学校に設置されているAEDの消耗品について、パッド36校、電池41校の交換を行うことができた。

学校支援ボランティアとして、延べ16,504人が登下校の児童生徒の見守り活動を行った。

3 教育振興基本計画に掲げた数値目標に係る達成状況

目標指標	H22	H23	H24	H25	H26	H27 (目標値)
AED取扱を含めた心肺蘇生法講習会受講率(%)	72.2					60

4 平成22年度の評価等

評価	A : 施策の効果が十分に現れており、順調に推移している。 B : 施策の効果は現れてはいるが、改善等の取組を要する。 C : 施策の効果があまり現れていない。大幅な見直しを要する。
22年度の成果	教職員の資質向上については、計画的な研修会を実施することで高まってきている。 また、学校施設の計画的な点検を実施し、安全な環境の整備が進んでいるとともに、学校支援ボランティアの協力体制が整ってきた。
今後の課題と対策	防災教育に関する教職員の資質の向上や、マニュアルの見直しなど、研修会などを検討する必要がある。

5 本施策に関連する主な事務事業

● 事務事業名		(単位：千円)		
事業内容	主な成果又は課題	決算額	評価	
● 教職員の資質の向上				
対応訓練や研修会等を実施し、教職員の資質の向上を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ・不審者対応訓練の実施 参加者 120 人 ・交通安全担当者研修会 参加者 120 人 ・安全に関する校内研修会の実施 ・学校安全指導資料・教材等の活用 東日本大震災を踏まえ、防災教育を更に充実させていく必要がある。 	73	b	
● 学校体育事故防止対策事業				
体育、保健体育の授業中の事故を防ぐために、研修会を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ・安全担当者研修会の実施 参加者 120 人 	45	a	
● 安全学習・安全指導の充実				
教育委員会から配付された指導計画例やさすまた等を活用して、訓練や指導の充実を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ・指導計画例の有効活用 ・危険予測・危険回避能力の育成 ・AEDを含む心肺蘇生法の実地講習 ・不審者対応訓練の実施 ・事故の状況等の周知 	—	a	
● 安全管理の充実				
通学路や校区内の定期的な安全点検を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ・通学路等の定期的な安全点検の実施 	—	a	
● 学校体育施設等管理事業				
体育施設やAED等の定期的な安全点検を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ・体育施設等の安全点検の実施 ・AEDの管理（消耗品等の交換） パッド交換 36 校、電池交換 41 校 	3,142	a	
● 地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業				
スクールガード・リーダーなどを配置して、地域ぐるみの安全を整備します。	<ul style="list-style-type: none"> ・スクールガード・リーダーの配置及び連絡協議会の開催 2 回実施 15 人配置 ・学校安全体制整備に関する助言 	4,338	a	
● 学校・家庭・地域・関係団体等との連携強化				
各種委員会等を設置し、連絡会等を通して連携を強化します。	<ul style="list-style-type: none"> ・水難事故防止対策連絡会の開催 参加者 11 人 ・スクールゾーン委員会の設置・開催 ・地域防犯パトロール隊や警察署との連携 	6	a	
● 学校支援ボランティア事業				
学校支援ボランティア事業を活用して登下校の見守りを行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・延べ 16,504 人の方々が、見守り活動を実施 ・ボランティアと分かるように見守り活動時は、腕章を付けてボランティア活動を実施 	39,446	a	

個別の施策別点検・評価シート

(NO. 14)

施策名	学校支援ボランティアの活用	教育振興基本計画	第 5 章 3 - (3)⑦
		所管課	生涯学習課

1 施策の方向性

- 学校や地域住民に対し本事業への理解を深め、市内全域に定着するよう努めていきます。
- 生涯学習で学んだことを学校支援ボランティアとして、それぞれの地域の学校において生かせるような体制の確立に努めます。

2 平成 22 年度の主な取組、改善点

平成 22 年度は 12 本部を新規で設置し、27 本部・42 校で事業を展開するとともにすべての小・中学校に対し、実施校での実践事例を広報した。また、学校支援ボランティアが積極的に活動するためには、学校にボランティア交流室などの専用スペースを確保する必要があることから、各学校に対し理解を求めた。

地域コーディネーター研修会を計画的に開催し、各本部間の連携を図れる体制を強化するとともに、登録されたボランティアを学校からの求めに応じて適切にコーディネートできるように技能の向上を図った。事業報告会や広報を通して、本事業について市民への理解を求め、新規ボランティアの開拓に努めた。

3 教育振興基本計画に掲げた数値目標に係る達成状況

目標指標	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7 (目標値)
学校支援ボランティア事業の実施率 (%)	35.9					100

4 平成 22 年度の評価等

評価	A : 施策の効果が十分に現れており、順調に推移している。 B : 施策の効果は現れてはいるが、改善等の取組を要する。 C : 施策の効果があまり現れていない。大幅な見直しを要する。
22 年度の成果	学校支援ボランティアは、学校の要望に応じて国語や算数等の学習支援から環境整備活動、登下校時の見守りといった安心安全の活動等、幅広い場面で活躍しており、学校教育の支援はもとより、住民等の生涯学習の成果を活用する機会としても効果を得ることができた。 また、ボランティアの登録者数が 4,000 人を超え、学校からの多様な要望に応じられるための体制も充実させることができ、コーディネーター研修会等を実施することによって、実施校からも良い評価を得ることができた。
今後の課題と対策	本事業を全校での取組へと広げていくためには、ボランティアの登録を一層拡充する必要があることから、市民のひろばやホームページ上での広報を検討していく必要がある。 地域コーディネーターは、2 年目以降担当する実施校を 2 校に増やすこととしているが、2 校の組み合わせをどのようにするか検討を要する。 実施校を小学校だけでなく、中学校まで拡充できるように事業内容の充実を図る必要がある。

5 本施策に関連する主な事務事業

● 事務事業名		(単位：千円)	
事業内容	主な成果又は課題	決算額	評価
● 学校支援ボランティア事業			
地域コーディネーターの養成	地域コーディネーター研修会を年8回開催し、情報交換や共通理解等を図った。また、県主催の研修会にも参加し、事業推進に生かした。今後は、研修会を一層充実させていく必要がある。	39,446	a
市民への広報	ボランティアの募集チラシを作成し、新聞折込で広報した。また、市政広報番組「市民のひろば」で事業紹介を行った。本事業の実施校でない校区民への広報を工夫する必要がある。		
学校支援ボランティアの養成と活用	学校支援活動を行う前に、学校支援ボランティア説明会を実施し、事業内容の理解を図った。		
ボランティアの主な活動概要	<ul style="list-style-type: none"> ・教科等の授業や総合的な学習の時間での郷土教育の補助 ・登下校時の見守り活動 など 		
地域教育協議会の実施	校区公民館運営審議会を地域教育協議会と位置づけて、年2回実施し、企画・運営や成果・課題等について協議した。		
地域本部便りの発行	27 地域本部がそれぞれに工夫して地域本部便りを発行するとともに、校区公民館に掲示するなど、事業の広報にも努めた。		

個別の施策別点検・評価シート

(NO. 15)

施策名	教育費の負担軽減	教育振興基本計画	第5章3-(3)⑧
		所管課	総務課

1 施策の方向性

<p>〈奨学資金貸付制度〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 高等学校等に在籍する学生やその保護者で奨学資金を必要とする者に対し、1人でも多く貸与することにより、多くの有用な人材を育成するとともに教育を受ける機会の均等が図れるよう努めていきます。 ○ 制度の円滑な運用のため、滞納者に対しては督促状の送付や自宅訪問等を行うとともに、特別滞納整理課と連携を図り、納税お知らせセンターへの架電依頼や法的手続き（支払督促等）を行います。 <p>〈就学援助事業・遠距離通学費補助事業・安心安全通学費補助事業・通級指導教室保護者交通費助成事業〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学校との連携を更に緊密にし、保護者への各事業の周知徹底を図るとともに、申請から認定・支給までの手続きの簡素化・効率化に努めます。 ○ 保護者の経済的な軽減を図るため、各事業の改善・充実に取り組みます。 ○ 特に、安心安全通学費補助事業においては、児童生徒が安心して安全に通学できる環境づくりを推進します。 <p>〈市立高等学校の授業料無償化〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 22年4月から授業料を徴収しないことについて、生徒や保護者へ周知を図ります。
--

2 平成22年度の主な取組、改善点

<p>〈奨学資金貸付制度〉</p> <p>制度の周知や積極的な活用の促進を図るため、「市民のひろば」への記事掲載のほか学校を通じて募集案内を行い、153人の生徒や保護者に貸付を行った。</p> <p>一方、返還金の滞納対策として新たに、滞納者の多い学校を訪問し生徒への指導を依頼するとともに、特別滞納整理課と連携し初めて支払督促の申立てを行なった。</p> <p>〈就学援助事業・遠距離通学費補助事業・安心安全通学費補助事業・通級指導教室保護者交通費助成事業〉</p> <p>各学期のはじめに、学校を通じて、保護者へ各事業のパンフレット等を送付したほか、事業の周知を図るため、「市民のひろば」に年3回（4・9・1月）記事を掲載するとともに、市のホームページにも掲載した。</p> <p>就学援助事業については、認定基準や援助金の支給方法・支給時期などについて、他都市の取組状況を参考にしながら、制度の改善・充実に取り組んだ。</p> <p>安心安全通学費補助事業においては、通学路の歩道整備が十分でない箇所の改善を関係機関へ要望するなど、児童生徒が安心して安全に通学できる環境づくりを推進した。</p> <p>〈市立高等学校の授業料無償化〉</p> <p>新入学者には入学説明会や入学式で、また、在校生には始業式で、授業料無償化の趣旨や授業料を徴収しないことについての説明を行った。</p>

3 教育振興基本計画に掲げた数値目標に係る達成状況

目標指標	H22	H23	H24	H25	H26	H27 (目標値)

4 平成22年度の評価等

評価	A：施策の効果が十分に現れており、順調に推移している。 B：施策の効果は現れてはいるが、改善等の取組を要する。 C：施策の効果があまり現れていない。大幅な見直しを要する。
A	
22年度の成果	どの事業においても、要件を満たす申請に対してすべて貸与や補助をすることができており、保護者の教育費負担軽減に効果が現れている。
今後の課題と対策	奨学資金については、返還金の滞納が増加傾向にあることから、特別滞納整理課と連携した滞納対策の強化に努めることとしている。 就学援助については、対象者が増加傾向にあり事務量が増加していることから、電算システムを導入し、事務の効率化を図り迅速かつ正確な支給事務に努めることとしている。

5 本施策に関連する主な事務事業

● 事務事業名		(単位：千円)	
事業内容	主な成果又は課題	決算額	評価
● 市奨学資金の貸与			
<ul style="list-style-type: none"> ・奨学金 <ul style="list-style-type: none"> ➢貸与月額 <ul style="list-style-type: none"> 国公立 18,000 円 私立 30,000 円 ・入学一時金 <ul style="list-style-type: none"> ➢貸与額 <ul style="list-style-type: none"> 国公立 40,000 円 私立 100,000 円 	(主な成果) ・貸与実績 (22年度) 153人、33,824,600円 ・支払督促手続 4件 (課題) ・滞納対策 (滞納額 58,904,171円)	(基金) 300,000	a
● 就学援助事業			
<ul style="list-style-type: none"> ・対象 経済的理由によって就学困難と認められる児童生徒の保護者 ・援助額 ※金額は22年度実績 <ul style="list-style-type: none"> ➢学用品費等 <ul style="list-style-type: none"> 小学校1年生 12,610円 他学年 14,780円 中学校1年生 23,880円 他学年 26,050円 ➢新入学児童生徒学用品費 <ul style="list-style-type: none"> 小学校 19,900円 中学校 22,900円 ➢学校給食費 <ul style="list-style-type: none"> 給食費として保護者が負担する実費額 ➢修学旅行費・通学費なども援助 	(主な成果) 小学校 7,715人 467,653,762円 中学校 3,855人 352,926,574円 合計 11,570人 820,580,336円	820,581	a

● 遠距離通学費補助事業			
<ul style="list-style-type: none"> 対象 片道の通学距離が小学生 4km 以上、中学生 6km 以上の公共交通機関を利用する児童生徒 補助額 通学に係る運賃実費額 (1月あたりの通学定期券購入相当額を限度) 	(主な成果) 小学校 62人 1,279,001円 中学校 202人 9,265,561円 合計 264人 10,544,562円	10,545	a
● 安心安全通学費補助事業			
<ul style="list-style-type: none"> 対象 交通安全等を理由に公共交通機関を利用して通学している児童生徒(片道の通学距離が小学生 4km 未満、中学生 6km 未満) 補助額 通学に係る運賃実費額の2分の1に相当する額 	(主な成果) 小学校 160人 1,680,146円 中学校 124人 1,869,036円 合計 284人 3,549,182円	3,550	a
● 通級指導教室保護者交通費助成事業			
<ul style="list-style-type: none"> 対象 通級指導教室へ通級する児童生徒に付き添う保護者 助成額 付き添いに要した公共交通機関運賃実費額の2分の1に相当する額又は距離ごとに予算で定めた燃費・ガソリン単価から算出される自家用車送迎実費額の2分の1に相当する額 	(主な成果) 小学校 161人 285,450円 中学校 2人 4,840円 計 163人 290,290円	291	a

個別の施策別点検・評価シート

(NO. 16)

施策名	家庭教育の充実	教育振興基本計画	第5章3-(4)①
		所管課	生涯学習課

1 施策の方向性

- 家庭教育に関する啓発や発達段階に応じた学習機会・情報の提供、相談事業、親子ふれあい活動等の充実に努め、親と子どもがともに育つ家庭教育を推進します。また、幼児期からの家庭教育の重要性から、関連施設との連携した事業を一層進めます。
- 保護者の子育てに対する理解を深めるための学習機会を充実するとともに、父親の子育て参加を促進します。また、「家庭の日」の取組や体験活動を通して、親子のふれあいを支援します。
- 各地域で子育てに関する悩みを気軽に相談できる体制づくりを進めます。
- 地域公民館や保健センター等における子育てサークルの活動を支援し、地域から市全域に広がる子育てネットワークの構築を目指します。

2 平成22年度の主な取組、改善点

家庭教育を学ぶ機会である家庭教育学級を小中学校の全校で開設するとともに、市内を5つのブロックに分けて研修会も実施し、発達段階に応じた家庭教育の在り方や親としての在り方などについて研修を行った。

小・中学校の家庭教育学級において、必要課題として基本的生活習慣の確立、人権、携帯電話利用に関する学習を学習計画に位置づけるように働きかけた。

各地域公民館における教育相談事業の利用促進を図るために、広報用のポスターを作製し、各館に掲示するようにした。

3 教育振興基本計画に掲げた数値目標に係る達成状況

目標指標	H22	H23	H24	H25	H26	H27 (目標値)
家庭教育学級実施校数(校)	117					117

4 平成22年度の評価等

評価	A : 施策の効果が十分に現れており、順調に推移している。
B	B : 施策の効果は現れてはいるが、改善等の取組を要する。
	C : 施策の効果があまり現れていない。大幅な見直しを要する。
22年度の成果	<p>小・中学校家庭教育学級の学習計画に位置づけるように働きかけた課題の実施状況は、人権76%、基本的生活習慣の確立81%、携帯電話利用に関する学習82%となっており、多くの学級が前向きに取り組んだ。</p> <p>PTAブロック別家庭教育充実研修会では、発達段階に応じた家庭教育の在り方や親としての在り方について学習内容や学習形態を工夫しながら、充実した研修が行われた。</p>

今後の課題と対策	各学校において、家庭教育学級の設置がなされているが、そこで学ぶ学級生を増やし、学習活動の一層の充実に努める必要がある。学習計画の立案、学級運営や学級生募集の工夫等についての事例発表をもとに学級委員が相互に情報交換することのできる研修会を開催するなど工夫していきたい。また、各種講座を実施しているが、父親の参加を増やす工夫も必要である。
----------	---

5 本施策に関連する主な事務事業

● 事務事業名		(単位：千円)	
事業内容	主な成果又は課題	決算額	評価
● 社会学級の開設			
家庭教育学級の開設	全ての小中学校において計 117 学級(小学校 78 学級、中学校 39 学級)が開設され、21,851 人が学級生として学んだ。学級生の募集に苦慮している学級があることから、バランスのとれた学習内容、学習活動の活性化などについて指導を行い、学習活動の一層の充実に努める必要がある。		
ブロック別家庭教育充実研修会	市内5つのブロックで開催 吉野東中 117 人 皆与志小 127 人 西田小 183 人 桜峰小 181 人 桜丘中 140 人 発達段階に応じた家庭教育の在り方や親としての在り方について学習内容や学習形態を工夫しながら、各ブロックで充実した研修が行われた。	8,090	b
乳幼児期の家庭教育セミナー	幼稚園、保育所を単位に 29 園(所) 58 回においてセミナーを開催し、2,101 人が参加した。親子のふれあいや絆づくりなど乳幼児期における子育てのあり方について学習できる場となった。		
明日の母親と父親のための家庭教育講座	5 つの保健センターと市立病院で 24 回の講座を開催し、421 人が参加した。親子のふれあいや絆づくりなど乳幼児期における子育てのあり方について学習できる場となった。父親の参加を増やす工夫が必要。		

	<p>育児教室における家庭教育講座</p> <p>父親セミナー</p> <p>地域別家庭教育研究会</p> <p>家庭教育及び青少年育成に関する連絡研修会</p>	<p>7保健センターで16回の講座を開催し、562人が参加した。親子のふれあいや絆づくりなど乳幼児期における子育てのあり方について学習できる場となった。父親の参加を増やしていきたい。</p> <p>中学校で38学級が開設され、5,046人が学んだ。学級生の確保と学習活動の充実が課題となっている。</p> <p>地域公民館14館全てで開催し、1,858人が参加した。校区公民館関係者、児童委員、民生委員等地域の方々も参加しての研修会なので、子育てに悩む保護者にとっては、実体験に基づく解決法など参考になる意見を聞くことのできる場となった。参加者の拡充が課題となっている。</p> <p>地域公民館14館全てで開催し、1,051人が参加した。学校、家庭、地域が一体となって青少年の健全育成に取り組む気運づくりに貢献している。</p>		
<p>● 公民館管理運営費</p>				
	<p>企業内生涯学習セミナー</p> <p>親子を対象とした講座の開設</p> <p>家庭教育講座の開設</p>	<p>実施企業・事業所 7団体 343人</p> <p>親子講座 65講座 1,927人</p> <p>家庭教育講座 32講座 1,315人</p>	<p>18,138 (報償費全体)</p>	<p>a</p>
<p>● 家庭教育相談事業</p>				
	<p>家庭教育相談員の養成研修派遣</p> <p>小・中学生やその保護者を対象とした相談事業の実施（地域公民館）</p>	<p>生涯学習課3人、地域公民館2人の職員を研修に派遣し、相談対応のスキルアップに役立てた。</p> <p>電話相談3件、来所相談7件</p> <p>(内容) いじめに関すること 6件</p> <p>学校嫌い・不登校 1件</p> <p>生活・性格 1件</p> <p>学習 1件</p> <p>進路 1件</p> <p>学校外において相談できる場となっているが、一層の利用促進を図る必要がある。</p>	<p>18</p>	<p>c</p>

● かがしま文化工芸村管理運営費			
親子を対象とした講座の開設	前期3講座、後期1講座 親子参加型体験講座（陶芸、木工、竹細工）を開設し、多数の応募があり、好評を得ることができた。		
春まつり、秋まつりの実施	春まつり 1,632人 秋まつり 1,672人 陶芸、木工、竹細工等の体験コーナーに多くの親子が参加し、ふれあいながら製作活動を楽しんだ。	7,961 (報償費全体)	a
● 生涯学習プラザ管理運営費			
生涯学習プラザにおける親子を対象にした講座や家庭教育支援の講座の開設	7講座（親子3、家庭教育4）120人	312	a
● 生涯学習フェスティバル開催事業			
生涯学習フェスティバルの開催	フォーラムの中で、生涯学習を通じたまちづくり、人づくりについて参加者全員で考えた。 開催期間 2月4日～6日 作品展示は1月27日～2月6日 主な取組 ・講演会 椎名誠 「異文化としての日本一を考える」 ・トークコンサート やなせなな 「いやしの歌声とトークコンサート」 ・フォーラム 「ふれあいと学びで創る明日のかがしま」	2,378	a

個別の施策別点検・評価シート

(NO. 17)

施策名	青少年を育む環境づくりの推進	教育振興基本計画	第5章3-(4)④
		所管課	青少年課

1 施策の方向性

- 学校関係者や関係機関・団体に青少年補導センター少年補導委員を委嘱し、常時補導等、街頭補導活動を行ったり、有害環境点検・有害ビラ撤去活動を実施したりして、非行防止・環境浄化活動の充実に努めます。
- 環境点検を実施し、地域住民の理解と関心を高めるとともに青少年が安全でかつ健全に育つためのより良い環境づくりに努めます。特に、地域の防犯ボランティア団体等との情報の共有化を図るなど、連携を深めた活動に努めます。
- 校区等で地域の協力を得ながら子どもたちとの交流活動等を設けたり、青少年健全育成大会等を開催したりするなど、地域ぐるみで青少年を育てる気風づくりに努めます。
- 学校・家庭・地域社会及び関係機関が連携して、ネット社会に潜む危険性についての啓発を図り、青少年を育む環境づくりを推進します。

2 平成22年度の主な取組、改善点

学校関係者や関係機関・団体、346人を少年補導委員に委嘱し、1,436回の街頭補導活動で10,276人に愛の声かけを行い、非行防止や環境浄化活動の充実に努めた。また、九州新幹線全線開通に伴い、大型商業施設や遊技場等も新たに開設され、少年の行動範囲も広域化することも懸念されることから、各関係機関との連携を密接にし、補導コース等の見直しを行った。

3 教育振興基本計画に掲げた数値目標に係る達成状況

目標指標	H22	H23	H24	H25	H26	H27 (目標値)
青色回転灯パトロール出動回数 (回)	671					650
携帯電話フィルタリング利用率 (%)	小 35.3 中 51.1					小 90 中 90

4 平成22年度の評価等

評価	A : 施策の効果が十分に現れており、順調に推移している。 B : 施策の効果は現れてはいるが、改善等の取組を要する。 C : 施策の効果があまり現れていない。大幅な見直しを要する。
22年度の成果	県警安心メールや学校、地域からの不審者情報等をもとに、不審者情報をもたらされた地域を重点的に巡回したことにより、各地域や学校に注意喚起及び広報・周知が図られ、再発防止に努めることができた。
今後の課題と対策	不審者による被害の未然防止のため、具体的な事例をもとに学校、地域に注意喚起を促すことが必要とされる。 前年度データ(警察白書)をもとに、時期、曜日、時間、場所、被害対象年齢等の具体的なデータを地域の会やPTA等で広報・周知を行うことにより、更なる注意喚起を図る。

5 本施策に関連する主な事務事業

● 事務事業名		(単位：千円)	
事業内容	主な成果又は課題	決算額	評価
● 青少年補導センター事業			
青少年の非行を防止し、健全育成を図るために、街頭補導、電話相談、青少年健全育成のための広報啓発活動などの事業を行う。	学校関係者や関係機関・団体、346人を少年補導委員に委嘱し、年間1,436回の街頭補導活動により10,276人に愛の声かけを行い、非行防止や環境浄化活動の充実に努めた。大型商業施設や遊技場等の新設にともない、補導コース等の見直しを行った。	11,383	a
● 心豊かで元気あふれる「さつまっ子」育成			
時代を担う子どもたちを関係機関・団体等が一体となって、市民総ぐるみで育成するため、心豊かで元気あふれる「さつまっ子」育成市民会議を設置する。	家庭、学校、体験、環境の4部会の活性化を図り、明るく楽しい学校づくり市民大会等の各種事業の充実に努め、「さつまっ子」を育てる市民運動が実践された。	1,025	a
● 社会学級の開設			
各地域公民館において関係機関・団体等と連携を図り、家庭教育及び青少年健全育成に努める。	地域公民館14館全てで「家庭教育及び青少年育成に関する連絡研修会」を開催し、1,051人が参加した。学校、家庭、地域が一体となって青少年の健全育成に取り組む気運づくりに貢献している。	8,090	a
● 校区公民館活動推進事業			
各校区公民館において、町内会やあいご会、PTA、婦人会等の関係機関・団体への支援と連絡調整を図って、青少年健全育成に努める。	校区公民館運営審議会の機能充実に努め、青少年健全育成に伴う地域課題を解決するために校区コミュニティ活動が展開された。	52,157	a

個別の施策別点検・評価シート

(NO. 18)

施策名	生涯スポーツの推進	教育振興基本計画	第5章3-(5)①
		所管課	市民スポーツ課

1 施策の方向性

- 公共体育施設の計画的な整備を図るとともに、県等の施設や民間のスポーツ施設との連携を推進します。
- 市民ニーズに応じたスポーツイベントの開催や地域に根ざしたスポーツクラブの育成と自主的・主体的な運営を支援します。
- スポーツ・レクリエーション活動に関する情報提供に努めます。
- 生涯スポーツ指導者の資質の向上に努めるとともに、スポーツリーダーバンクの整備を進め、また、スポーツボランティアの育成と活用を推進します。

2 平成22年度の主な取組、改善点

市民ニーズ、利用見込みなどを十分に踏まえた体育施設の整備に努めるとともに、市民が気軽にスポーツ・レクリエーション活動に親しむ環境づくりに努めた。

海洋性スポーツやランニング桜島大会等、地域特性を生かしたスポーツイベントの開催に努めるとともに、多世代の市民がスポーツに取り組める環境づくりや高齢者、障害のある方のスポーツ活動の機会の充実に努めた。

地域スポーツクラブへの側面的な支援を行うとともに、施設の利用案内やスポーツ情報を提供し、利便性の向上に努めた。

関係団体との連携による指導者の養成を図るとともに、スポーツを支えるスポーツボランティアやスポーツリーダーの育成・発掘に努めた。

3 教育振興基本計画に掲げた数値目標に係る達成状況

目標指標	H22	H23	H24	H25	H26	H27 (目標値)
成人の週1回以上のスポーツ実施率(%)	39.4 (H21)					50

4 平成22年度の評価等

評価	A : 施策の効果が十分に現れており、順調に推移している。 B : 施策の効果は現れてはいるが、改善等の取組を要する。 C : 施策の効果があまり現れていない。大幅な見直しを要する。
22年度の成果	市民体力づくり事業や海洋性スポーツ事業などの各種事業において、工夫・改善を図り、参加者や利用者の増員等、所期の目的が達成されてきている。更なる充実を目指した取組を推進したい。
今後の課題と対策	生涯スポーツの推進においては、多くの市民がいろいろな場所で、たくさんのスポーツに触れる機会を設定することが必要である。 そのため、スポーツに親しむ機会と情報提供の方策等について検討する。

5 本施策に関連する主な事務事業

● 事務事業名		(単位：千円)		
事業内容	主な成果又は課題	決算額	評価	
● 市民体力づくり事業				
各施設でのスポーツ教室 38 教室 ニュースポーツ体験講座 7 種目 タグラグビー体験講座 4 校区	スポーツ教室を増設することで、参加者を増やすことができた。 さらに市民ニーズの的確な把握に努めていく必要がある。	2,142	b	
● 海洋性スポーツ事業				
ジュニア・初心者ヨット教室 10 日間 ヨット体験帆走 6 日間 シーカヤック体験講座 7 日間	カヌー協会、セーリング連盟と連携し、事業の充実に努めた。 普及・振興のための更なる広報が必要である。	2,741	b	
● 市民生き生きスポ・レクフェスタ				
生き生きカップ大会 17 種目 体験種目 11 種目 4 日間開催	市民のニーズやスポーツ振興審議会の意見を取り入れ、新種目を開設した。 今後とも、成年層の運動実施率の向上に向けた取組を進めていく必要がある。	3,242	b	
● 地域スポーツクラブ育成事業				
クラブ主催スポーツ教室への講師派遣 パンフレットの作成・配布	市育成連絡協議会において、自主研修会を実施した。 会員・財源の確保、相互情報交換等、運営の工夫を行う必要がある。	1,543	c	
● 学校体育施設開放事業				
各学校施設開放運営協議会の設置及び管理指導員の配置 社会体育用備品・消耗品の整備	市民の利便性向上のために、体育館照明料金を改定した。 学校側の事務負担軽減や備品の充実を図る必要がある。	52,795	a	
● 海水浴場施設管理事業				
磯・西道・生見海水浴場の維持管理 海水浴場開設に伴う施設の設置 開設期間中の監視	生見ビーチハウスを開設し、利便性の向上に努めた。 さらに市民に親しまれる海水浴場作りに努めていく必要がある。	28,578	b	
● 体育施設等整備事業				
各体育施設の維持管理 新鴨池公園水泳プールの整備・運営	新鴨池公園水泳プールの建設を進めたほか、各体育施設の施設・設備等の整備に努めた。 今後とも、定期的な保守点検を心がけ、利用者の安心・安全を確保した施設の整備を図る必要がある。	3,889,749	b	

● 高齢者いきいき元気塾開催事業			
○高齢者のスポーツ活動の機会拡充 ・地域公民館に高齢者いきいき元気塾講座の充実 ・生涯学習プラザにおける高齢者いきいき元気塾講座の充実	公民館⇒99 講座 2,392 人 プラザ⇒7 講座 167 人 講座の開設を増やすなど多様なニーズに応える工夫をしている。講座開設数は増えているが、受講数が伸び悩んでいる。	6,160 (報償費全体)	a
● 公民館管理運営費			
○乳幼児から高齢者までを対象にした運動系講座の開設	公民館講座 436 講座(10,903 人) うち運動系講座 56 講座	18,138 (報償費全体)	a

個別の施策別点検・評価シート

(NO. 19)

施策名	文化振興	教育振興基本計画	第5章3-(5)③
		所管課	文化課

1 施策の方向性

- 市民一人一人が文化の担い手として、特色ある市民文化の創造をめざした文化振興に努めるとともに、子どもの頃から身近に多様な文化芸術や伝統芸能を鑑賞し、体験できる機会を持てる環境づくりを行うことにより、創造力豊かで、感動する心を育て、次代を担う「人づくり」施策に努める。
- 優れた文化芸術や伝統芸能に触れ親しむ機会の充実と文化施設の充実・活用を図るとともに、地元の文化団体に練習成果の発表の機会を提供するなどの文化活動の支援を行い、そのことにより、市民の文化団体・本市の文化を育む人材の育成を図る。また、より多くの市民が鑑賞、参加できるような効果的な広報等に努める。
- 市民が生涯を通じて文化芸術に触れ、楽しめるような文化施設の整備に努め、市民の多様なニーズに対応するとともに、より多くの様々な文化芸術に触れる機会の提供に努める。
- 市内各施設の収蔵品、史跡・文化財、伝統工芸品などの貴重な歴史・文化資産の情報をインターネットにより情報発信することで、それらの資産の素晴らしさを再認識してもらうとともに、魅力のアピール、観光客誘致の宣伝素材としての活用などに努める。

2 平成22年度の主な取組、改善点

棕鳩十児童文学賞の20回目を記念して、講演会を開催するとともに、「ジュニア文芸賞」を設けた。また、供用開始から8年が経過したデジタルミュージアムは、システムのリニューアルを行った。

かごしま近代文学館及びメルヘン館については、子どもから大人まであらゆる世代が、さらに興味を持ち、魅力を感じる施設とするための展示施設リニューアルを行った。

開館25周年となった美術館では、「ピカソと20世紀美術の巨匠たち」等の企画展に約7万人(対前年度約145%)の観覧者が来場するなど、優れた文化芸術を鑑賞する機会の充実に取り組んだ。その他科学館では、老朽化した展示物等を更新するため、展示物更新基本計画を策定した。

3 教育振興基本計画に掲げた数値目標に係る達成状況

目標指標	H22	H23	H24	H25	H26	H27 (目標値)
市民文化祭、学校巡回芸術劇場など文化芸術活動に参加した人数(人)	35,690					40,000

4 平成22年度の評価等

評価	A : 施策の効果が十分に現れており、順調に推移している。
A	B : 施策の効果は現れてはいるが、改善等の取組を要する。
	C : 施策の効果があまり現れていない。大幅な見直しを要する。

<p>22年度の成果</p>	<p>椋鳩十児童文学賞20回記念として取り組んだジュニア文学賞や記念講演会により、テーマであった「感動」する心を子どもたちが育むことができたとともに、市民の読書に対する関心を高めることができた。</p> <p>また、平成20年度から取り組んできたかごしま近代文学館及びメルヘン館リニューアル事業では、子どもから大人まであらゆる世代が、さらに興味を持ち、魅力を感じる施設とするため、展示施設の全面改修を行い、23年3月にリニューアルオープンした。</p> <p>また美術館の特別企画・小企画展開催事業により、市民に国内外の優れた美術品の鑑賞機会を提供した。</p>
<p>今後の課題と対策</p>	<p>椋鳩十児童文学賞は、児童文学界の新人作家登竜門として高い評価を得ているところではあるが、本市における児童文学の取組みについては、あらためて検討する必要があると考える。</p> <p>子どもの頃から身近に多様な文化芸術や伝統芸能を鑑賞し、体験できる機会を持てる環境づくりを行うことにより、次代を担う「人づくり」施策に努めていきたい。また、地元の文化団体等に練習成果の発表の機会を提供するなど文化活動の支援も行き、本市の文化振興を一層推進していく必要がある。</p>

5 本施策に関連する主な事務事業

<p>● 事務事業名</p>		<p>(単位：千円)</p>	
<p>事業内容</p>	<p>主な成果又は課題</p>	<p>決算額</p>	<p>評価</p>
<p>● 鹿児島芸術鑑賞事業</p>			
<ul style="list-style-type: none"> ・学校巡回芸術劇場 ・芸術家派遣プロジェクト ・劇団四季ミュージカル観劇会 ・五色の花コンサート ・子どものための舞台芸術鑑賞事業 	<p>市民や児童生徒に芸術鑑賞の機会を提供するとともに、地元の文化団体・個人の発表の場を提供するため、学校巡回芸術劇場等を実施し、芸術文化への理解が深めるとともに、豊かな情操の涵養が図られた。</p>	<p>19,481</p>	<p>a</p>
<p>● 市少年少女合唱団の振興</p>			
<ul style="list-style-type: none"> ・第37回定期演奏会 ・福祉施設等訪問演奏会 ・各種演奏会、式典、行事への参加等 	<p>本市に在住し、市内の小中学校に在籍する少年少女による合唱団を育成し、演奏活動を通じて児童文化の向上を図り、豊かな情操を養うとともに、音楽水準の向上に寄与した。</p>	<p>1,945</p>	<p>a</p>
<p>● 椋鳩十児童文学賞</p>			
<p>● 椋鳩十児童文学賞第20回記念事業</p>			
<ul style="list-style-type: none"> ・第20回椋鳩十児童文学賞 ・ジュニア文芸賞 ・記念講演会 	<p>椋鳩十児童文学賞に対し、全国からレベルの高い作品が多く寄せられ、児童文学界の新人作家の登竜門として、全国的に高い評価を得るなど、児童文学の発展に寄与した。</p> <p>また、20回の節目を記念してジュニア文芸賞を開催し、「私の心にある『感</p>	<p>14,240</p>	<p>c</p>

		動』をテーマに全国の小・中学生及び高校生から作品を募集し表彰するとともに、記念講演会を開催した。 本市における児童文学振興策について検討するとともに、本市の児童文学の取組みを県内外に効率よく情報発信する必要がある。		
● 市民文化活動の推進				
	・第39回鹿児島市ふるさと芸能祭 ・各文化団体との共催による市民文化祭を実施	伝統芸術の振興や伝承が図られるとともに、文化活動への関心や振興が図られた。特にふるさと芸能祭では、薩摩美味維新との同時開催により、多くの観覧者に郷土芸能を披露できた。	2,197	a
● 文化団体との共催事業の推進				
	各文化団体と共催して、各種文化事業を実施	7団体との各種事業の共催及び経費の助成により、本市の芸術文化の向上と振興が図られた。	3,647	a
● 歴史・文化資産のデジタル化推進（かごしまデジタルミュージアム）				
● デジタルミュージアムシステムリニューアル事業				
	市内の史跡・文化財や伝統工芸品、郷土芸能などの貴重な歴史・文化資産をインターネットなどにより、広く情報発信するとともに、システムのリニューアルを実施。	市民に鹿児島島の持つ歴史・文化資産の素晴らしさを認識してもらい、国内外に広くこれらの魅力をアピールするとともに、学校教育や観光客誘致に寄与した。また、コンテンツの充実、機器等の更新などのリニューアルを行った。	32,020	a
● かごしま近代文学館及びメルヘン館リニューアル事業				
	かごしま近代文学館及びメルヘン館の展示施設リニューアル	子どもから大人まであらゆる世代が、さらに興味を持ち、魅力を感じる施設とするため、展示施設のリニューアルを実施した。	438,819	a
● かごしま近代文学館普及活動				
● かごしまメルヘン館普及活動				
	市民の文学に対する理解を深め文学振興の気運を醸成するとともに、魅力的で親しみやすい館づくりのため、各種イベント、講座等を開催	・近代文学館 文学講座（4講座）、一箱古本市、文学講演会、ボランティア研修会、アンケートの実施等 ・メルヘン館 わらべうた教室、メルヘンおはなし会等の定例行事のほか、メルヘン館感謝祭等のイベント、講座、移動展示、研修会、アンケートの実施等	—	a

● 自主文化事業の推進			
財団法人鹿児島市民文化ホール管理 公社が実施する自主文化事業に対する 補助金	市民文化ホール及び谷山サザンホー ルにおいて、計6公演を実施し、市民 に低料金で上質な芸術文化鑑賞の機会 の充実を図った。	20,000	a
● 美術館特別企画展・小企画展開催事業			
館独自の企画により、郷土作家や国 内外の優れた美術品の紹介・展示を行 う。また、美術館所蔵作品による展覧 会を開催し、市民の文化向上に寄与す る。	特別企画展 ・ピカソと20世紀美術の巨匠たち ・田中一村 新たなる全貌 3都市交流事業 ・アジア美術の近・現代 小企画展（5回） 観覧者 計69,827人	59,195	a
● 市民作品公募展開催事業			
市民の創作した作品を幅広く公募・ 展示し、市民の自発的な芸術文化活動 の輪を広げる。	出品者数 79人 出品作品 133点	619	a
● 蔵出し美術館			
美術館所蔵作品を館外で楽しんでも らうために、「市民アートギャラリー （みなと大通り別館1階）」及び「谷山 サザンホール」を活用して展示し、市 民の文化向上に寄与する。	市民アートギャラリー 「画家の描いた絵付け陶器」 開催：12日間、観覧者2,546人 谷山サザンホール 「パリのエスプリ」 開催：10日間、観覧者773人 より多くの市民に観覧してもらえる ように、開催期間や場所について更に 検討したい。	1,476	b
● 科学館展示物更新事業			
鹿児島市立科学館の展示物更新	科学館の展示物のうち、老朽化した ものや内容が時代に合わなくなってい るものを更新するため、鹿児島市立科 学館展示物更新基本計画を策定した。	4,809	a
● 公民館管理運営費			
地域の芸術文化の振興発展を図る総 合文化祭の開催	14の地域公民館全館において、地域 総合文化祭を開催し、計41,237人が参 加した。地域住民による実行委員会が 企画・運営する方法をとっており、子 どもから大人まで参加できる地域行事 として地域の芸術文化振興に寄与し た。	18,138千円 (報償費全体)	a

個別の施策別点検・評価シート

(NO. 20)

施策名	生涯学習環境の充実	教育振興基本計画	第5章3-(5)⑦
		所管課	生涯学習課

1 施策の方向性

- 施設の老朽化やバリアフリーへの対応など、計画的かつ効率的な整備事業を推進し、生涯学習関連施設の充実に努めます。
- 市民や地域のニーズ、現代的な課題に対応した学習機会の充実に努めます。
- 学習の成果を生かす機会と場について情報提供するなど、生涯学習の成果が適切に評価され、社会に生かされる体制づくりに努めていきます。

2 平成22年度の主な取組、改善点

バリアフリーに対応した喜入公民館と喜入支所を複合施設として着工するとともに、各地域公民館については施設や設備の改修等により適切な維持管理を行った。また、大学・高校や企業・NPO と連携し、高度化・専門化する学習ニーズに対応するための講座を開設した。生涯学習ボランティアグループと連携した「リーダー研修会」を開催するとともに、地域住民の知識や経験を学校教育で生かす学校支援ボランティア事業の充実に努めた。

生涯学習情報システム「キュートピアネット」利便性向上を図るため、業務端末更新を図った。

3 教育振興基本計画に掲げた数値目標に係る達成状況

目標指標	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7 (目標値)
市民1人当たりの生涯学習プラザと地域公民館の利用状況(回)	2.6					2.7

4 平成22年度の評価等

評価	A : 施策の効果が十分に現れており、順調に推移している。 B : 施策の効果は現れてはいるが、改善等の取組を要する。 C : 施策の効果があまり現れていない。大幅な見直しを要する。
22年度の成果	建設中の喜入公民館は、喜入支所との複合施設として順調に整備を進められた。また、学校支援ボランティア事業などの推進により、市民の持つ学習成果を活用する機会の拡大が図られた。 生涯学習情報システム「キュートピアネット」の業務端末を更新し、利便性向上を図った。
今後の課題と対策	学んだ成果を生かす場の設定として学校支援ボランティア事業があるが、今後、本事業の更なる充実に努めるとともに、各種事業を通して学習成果活用の場の設定に努める。 市民の学習ニーズの把握に努めるとともに、今日的な課題等に適切に対応した講座の企画など、講座内容の充実に努める。 生涯学習ボランティアの育成と活用を図るため、各種研修会の内容の充実に努める。

5 本施策に関連する主な事務事業

● 事務事業名		(単位：千円)	
事業内容	主な成果又は課題	決算額	評価
● 新喜入公民館事業			
老朽化した喜入公民館を喜入支所との複合施設として整備	平成23年度の複合施設供用開始に向け、整備事業の進捗が図られた。	183,364	a
● 地域公民館整備事業			
各地域公民館において、建物の修繕や利便性向上のための施設設備の計画的な整備を行う。	施設や設備の改修等により、適切な維持管理を行うことができ、学習環境の充実が図られた。建物や設備の老朽化が見られる館があることから、今後も計画的な施設整備に取り組んでいきたい。	81,671	a
● 行政、教育機関、団体、民間等との連携・協力体制の整備			
協働講座の実施 社会教育関係団体との連携	大学・高等学校、NPO等と連携した高度で専門的な講座が開設された。 PTAや婦人会と共催で研修会等を実施し、現代的課題の解決に努めた。	—	a
● 学校支援ボランティア事業			
地域コーディネーターの養成 市民への広報 学校支援ボランティアの養成と活用 地域本部便りの発行	地域コーディネーター研修会を年8回開催し、情報交換や共通理解等を図った。また、県主催の研修会にも参加し、事業推進に生かした。今後は、研修会を一層充実させていく必要がある。 ボランティアの募集チラシを作成し、新聞折込で広報した。また、市政広報誌「市民のひろば」で事業紹介を行った。本事業の実施校でない校区民への広報を工夫する必要がある。 学校支援活動を行う前に、学校支援ボランティア説明会を実施し、事業内容の理解を図った。 27 地域本部がそれぞれに工夫して地域本部便りを発行するとともに、校区公民館に掲示するなど、事業の広報にも努めた。	39,446	a
● コミュニティカレッジ開設事業			
市立三高等学校（玉龍・商業・女子）において講座を開設	さくそふおん倶楽部の発表を生涯学習フェスティバルのオープニングで披露した。受講者が減少した講座もあることから、魅力ある運営に更に努めていく必要がある。	8,090	a
● 生涯学習情報システム利便性向上事業			
生涯学習情報システムの利便性向上	業務端末の更新	616	a

● ボランティア活動支援の充実			
<ul style="list-style-type: none"> ・学習相談による支援 ・生涯学習ボランティア情報の提供 	<p>市民の講師情報の問合せに対し、県民大学中央センターとの連携による生涯学習講師登録情報の活用を図った。</p> <p>生涯学習ボランティアの養成に関する講座を開設しているが、学習成果の活用が課題である。</p>	—	a
● 生涯学習フェスティバル			
<ul style="list-style-type: none"> ・表彰伝達式並びに表彰式 ・私の生涯学習 ・講演会 ・学習成果発表 ・フォーラム ・トークコンサート 	<p>市民の生涯学習の機会として、また、学習成果の発表の場としての趣旨を図ることができた。学習したことを地域で生かし、活躍できる場の創出や、自分づくりをふるさと（地域）づくりへとつなげていけるための情報提供に努めたい。</p>	2,378	a
● 西郷南洲顕彰館展示リニューアル事業			
<p>利用者の利便性向上と館の魅力を高めるための展示リニューアルを行った。</p>	<p>平成19年度から取り組んできたリニューアル事業では、エレベーターの設置や床・壁及び天井のリフォーム、LED照明への一部転換などの施設・設備の整備を行うとともに、利便性向上のためのモニター、パソコン等の設置、展示物の更新を行い、22年4月にリニューアルオープンした。</p>	605	a
● 地域公民館情報通信技術活用促進事業			
<p>谷山北公民館視聴覚室にICT支援員を配置し、パソコン利用者の質問等への対応や情報ボランティアの育成を行った。</p>	<p>パソコン利用者の質問等への対応や情報ボランティアの育成を行うことにより、地域情報化施策の推進が図られた。情報ボランティアの育成を更に進め、協働での事業推進に努めていきたい。</p>	1,672	a
● 地域公民館健康づくり学習室設備更新事業			
<p>地域公民館健康づくり学習室の老朽化している運動器具の更新</p>	<p>器具更新により、健康づくり学習の充実が図られた。今後も引き続き、計画的な更新に努めていく。</p>	3,207	a

教育行政評価会議意見聴取シート

(NO. 1)

点検評価の対象施策	
(1) 道徳心や社会性を養い、心身ともにたくましい子どもを育成する	
一次評価の概要	1 道徳教育の充実 A
	2 人権教育の充実 A
	3 教育相談の充実 B
	4 学校体育の充実 A
一次評価への意見	<p>○全般的事項</p> <p>各施策が十分な効果を発揮しているかを点検評価するとき、指標に掲げた目標に達していることを重視する考え方と、目標達成に向けて取り組む過程において、その時々適切な取組を展開し順調に推移していることを重視する考え方がある。今回の一次評価は、前者のカラーが強く出ている。点検評価を実施するにあたり、目標の達成度とその過程における取組を相補的に捉え、両者の関連性にも目を向けると、一層充実した点検評価になると考える。</p> <p>○「教育相談の充実」について</p> <p>各種相談事業に加え、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、心のパートナーなど様々な支援メニューを準備し、きめ細かな対応に努めていることが伺える。いじめ・不登校など、一人でも多くの児童生徒の課題を解消するため、引き続き、各種取組の充実に努めてほしい。</p>
課題克服へ向けた助言	<p>○「道徳教育の充実」中の「道徳の時間を中心とする道徳教育の充実」がb評価であることについて</p> <p>指導主事を講師に招いた研修回数を評価の基準にしているが、教育委員会内で道徳を担当する指導主事が2人であることを考えれば、派遣回数を一気に増やすことは難しい。一方、学校では、道徳教育の充実に向けて日曜参観や授業参観に合わせた公開授業を行うなど様々な工夫に努めている。講師派遣とその他の取組を複合的に推進することにより、道徳教育を更に充実させることができると考える。</p>
改善・統廃合を検討してほしい事業等	特になし

<p>その他意見</p>	<p>○「道徳教育の充実」について</p> <p>「こころの言の葉」作品集には、心打つ作品が多数掲載されており、保護者、そして地域の方は、作品集を通して子どもたちの豊かな内面を知ることができる。また、地域の子どもたちへの愛情を深める契機にもなり、家庭や地域の教育力向上にも良い影響を与えるだろう。</p> <p>「こころの言の葉」作品集が更に有効活用されるように周知に努めるとともに、保護者からの応募が増えるための取組にも努めてほしい。</p> <p>「豊かな体験活動の推進」は、児童生徒の心を育む有効な取組である。一層の充実を図るために体験活動の質の向上に目を向けてほしい。体験活動のバリエーションを増やすとともに、特色ある取組は、その情報を各学校や保護者、関係者で共有できるようにしてほしい。</p> <p>○「人権教育の充実」に向けた取組について</p> <p>講演会や研修会が地域公民館等で開催されるが、毎年、同じ人が参加しているように見受けられる。何度も参加することで、人権への理解が深まる効果も大きいと思うが、参加者の拡大にも努めてほしい。</p> <p>○「教育相談の充実」について</p> <p>平成20年度から配置したスクールソーシャルワーカーは、福祉的専門性も兼ね備えており、学校、児童相談所、福祉事務所など関係機関と密接な連携を図りながら児童生徒を取り巻く環境の改善にも努め、困難な背景をもつケースを解決した事例を聞く。この事業がより一層機能するように、取組の強化に努めてほしい。</p> <p>○「学校体育の充実」について</p> <p>部活動の指導者を派遣・配置する「中・高等学校運動部活動活性化事業」は、部活動顧問を育て、生徒のスキルアップにも役立っている。学校の中には、やむを得ず専門的知識や経験を有さない教員を部活動顧問に充てることがある。今後、鹿児島で開催する国民体育大会もやってくることを考えると、競技人口の拡大やレベルの底上げにも一層取り組む必要があることから、各学校が本事業を更に活用しやすいようにしてほしい。</p>
<p>総評</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 継続すべき取組 ・ 来年度の視点等 	<p>市教育振興基本計画によると「道徳性や社会性を養い、心身ともにたくましい子どもを育成する」ことは注目度の高い分野であり、市の取組状況も一定水準にあるようだ。そのような中でB評価となっている「教育相談」については、複雑な背景を有する困難な事例も多いことから、大学教授や医師など専門的立場からの助言を更に有効活用してほしい。また、福祉的専門性を有するスクールソーシャルワーカーと、日頃から学校を訪問し状況を詳しく把握しているスクールカウンセラー等との連携がさらに進むように努めてほしい。道徳などの心の教育は、保護者や地域の人たちも巻き込みながら、多くの人々の価値観に触れ合う中で育つ部分がある。公開授業など学校に多くの人々が訪れる機会を活用して、大人と子どもが意見を交換し、双方が育つ場の設定にも努力してほしい。</p>

教育行政評価会議意見聴取シート

(NO. 2)

点検評価の対象施策		
(2) 「確かな学力」を持ち、個性あふれる子どもを育成する		
一次評価の概要	5 幼児教育の充実	B
	6 学習指導の充実	A
	7 へき地・複式教育の充実	A
	8 情報教育の充実	A
	9 郷土教育の充実	A
	10 国際理解教育の推進	A
一次評価への意見	特になし	
課題克服へ向けた助言	<p>○「幼児教育の充実」の評価がBであることについて</p> <p>「幼・小連携研修会」の事前準備を往復書類で済ませているなど、地区によって取組状況に温度差のあったことが課題にあげられている。アメリカでは、「人生に必要な知恵はすべて幼稚園の砂場で学んだ」という本（ロバート・フルガム著）が多くの人に読まれ、深い感銘を与えたようだが、保護者や幼児教育に携わる者には、幼児期における教育の重要性を改めて認識していただき、重要な立場にあることをご理解いただきたい。そのうえで、幼稚園から小学校に進学する幼児が、新たな環境に戸惑うことなく、円滑に小学校生活に入っているための充実した「幼・小連携研修会」となるように、入念に準備してほしい。</p>	
改善・統廃合を検討してほしい事業等	<p>○「国際理解教育の推進」について</p> <p>事業内容が英語学習に偏っているように見える。日本はアジアに位置しており、これからは、アジアの国々との付き合いを深めながら国際社会を生きる時代になると思う。国際人としての素養を育むには、子どもの頃から国際理解のための学習をすることが大切であり、語学に偏ることなく、英語圏の国に偏ることなく、多くの国々の伝統、文化、生活様式など様々な情報・文化に触れることが重要である。本市の大学には、様々な国からの留学生が多数いることから、そのような環境も有効に活用して、英語学習に偏らない国際理解教育を推進してほしい。</p>	

<p>その他意見</p>	<p>○「幼児教育の充実」について</p> <p>保護者に幼児期における教育がいかに重要であることを理解してもらうための取組に意を用いてほしい。別施策「家庭教育の充実」では「乳幼児期の家庭教育セミナー」などを実施し、乳幼児期における子育ての学習などを推進している。これらの取組を発展的に工夫し、幼稚園や保育所などと連携を図る中で講演会を開催するなど、保護者向けの学習を一層推進してほしい。</p> <p>○「学習指導の充実」について</p> <p>学習指導を充実させるには、まず、教員の指導力を向上させることが必要であり、指導力向上には、教員自身による日々の研鑽に加えて、校内における研修の活性化や、先進地における研究会等への参加など特別な取組も必要である。一次評価から教員研修に努めていることは伺えるが、23年度以降、小中高等学校では順次、新学習指導要領の完全実施が始まることから、引き続き教員の指導力向上に努めてほしい。</p> <p>○「情報教育の充実」について</p> <p>本市は、平成21年度に電子黒板やコンピュータなどを手厚く配備し、その取組は全国的に見てもかなり積極的であった。今後は、その教育効果を着実に発揮させていく取組が必要である。教育における取組は、結果が出るまでに時間を要するものが多い。学校ICT化の効果を経長いスパンで整理し、その情報を共有できるようにしてほしい。</p> <p>また、インターネットやパソコンの取扱いについて、教員を上回る知識、技能を身につける児童生徒がいる。別施策である「青少年を育む環境づくりの推進」と関連するが、インターネットには有害情報も多く溢れていることから、指導する教員が十分な知識と技能を身に付けられるように、しっかりとした研修が必要である。</p>
<p>総評</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 継続すべき視点 ・ 来年度の視点等 	<p>「確かな学力を持ち、個性あふれる子どもを育成する」にあたり、現在、新学習指導要領への移行という大きな転換期にある。また、幼稚園教育要領も改訂された。新学習指導要領では、言語活動や理科教育、伝統や文化に関する教育などの各面において改善が加えられ、それぞれに改善すべき背景がある。新学習指導要領に記載されたことが、各学校における教育課程にしっかりと位置づけられ、実践されるように、教育委員会はリーダーシップを発揮し、各学校に適切な助言と指導をしてほしい。</p>

教育行政評価会議意見聴取シート

(NO. 3)

点検評価の対象施策	
(3) 信頼される開かれた学校教育を推進する	
一次評価の概要	1 1 学校経営の充実 A
	1 2 教育課程の改善・充実 A
	1 3 学校安全の充実 A
	1 4 学校支援ボランティアの活用 A
	1 5 教育費負担の軽減 A
一次評価への意見	特になし
課題克服へ向けた助言	特になし
改善・統廃合を検討してほしい事業等	<p>○「学校安全の充実」について</p> <p>学校の安全を維持向上させることは、信頼ある学校経営の基礎をなすものであり、常に万全の体制を備えていなければならない。今回の東日本大震災においては、津波によって多くの命が失われたことから、このことを教訓に学校における防災対策を一層充実させる必要がある。</p>
その他意見	<p>○「学校経営の充実」について</p> <p>学校経営を充実させるには、校長が、十分な知識と経験に裏づけられた経営方針を自信を持って示し、その方針に基づき教頭と一体となって教員をリードする能力、保護者や地域住民のニーズにも適切に対応できる能力等が求められる。本市の経験等の少ない新任の校長・教頭や、本市の教育方針に初めて触れた転入の校長・教頭を対象に、早く、円滑に学校経営を軌道に乗せるための研修を21年度から開始しているようであるが、今後も内容充実を図るとともに、年度始めの学校訪問も意義あるものなので、今後も着実に実施してほしい。</p> <p>○「学校支援ボランティアの活用」について</p> <p>本事業は、登下校の安心安全、授業中における教員の補助、教員と児童生徒が触れ合う時間の拡充など様々な面で成果をあげる一方で、学校と地域住民との関係構築にも役立ち、信頼される開かれた学校づくりを推進するという効果も発揮している。事業の全校実施を目指しているようだが、中学校も含めて早期に目標を達成してほしい。</p>

総評

- ・ 継続すべき取組
- ・ 来年度の視点等

「信頼される開かれた学校教育を推進する」取組は、以前と比べるとかなり進んできており、学校支援ボランティア事業など、学校と地域が連携協力した教育が定着してきている。1項目の「道徳心や社会性を養い、心身ともにたくましい子どもを育成する」においても要望したことであるが、地域や家庭を巻き込んだ取組を学校において益々推進されるように努めてほしい。地域の人が自由に学校教育を見ることができる「学校自由参観」や、学校教育の現状を知る機会にもなっている「学校評議員制度」などは、家庭や地域の教育力向上にも役立っている。これらの取組を一層推進してほしい。

学校教育を充実させるうえで、教職員の資質向上は特に重要である。学校では各種研修等を行っているが、それに加えて個別指導も充実させてほしい。

また、信頼される学校づくりを進めるうえで、安心安全性の維持向上は欠かせない。過去の例に基づく安全対策には相当の蓄積があるようだが、常に新たな不安要素の発生を予測しなければならない。危険の察知能力が、常に高い水準で発揮されるようにお願いしたい。

教育行政評価会議意見聴取シート

(NO. 4)

点検評価の対象施策		
(4) 家庭や地域の教育力を高め、社会全体で人づくりを進める		
一次評価の概要	1 6 家庭教育の充実	B
	1 7 青少年を育む環境づくりの推進	A
一次評価への意見	特になし	
課題克服へ向けた助言	<p>○「家庭教育の充実」の評価がBであることについて</p> <p>社会学級の学級生が、固定化又は減少しているようだ。厳しい社会情勢の中で勤労者が集まりにくい状況にあり、その一方で女性の社会進出も進み、学級生の確保が難しい課題となっていることは理解できる。しかし、家庭教育は、乳幼児期においては教育の中心を担い、それ以外の時期においても子どもの成長の基礎を培うことから、子どもたちが等しく、充実した教育を家庭において受けられる素地をつくるために、参加しやすい社会学級・家庭教育学級の運営について、適切な指導をしてほしい。</p>	
改善・統廃合を検討してほしい事業等	<p>○「青少年を育む環境づくりの推進」について</p> <p>校区公民館活動が活性化されるように、研究公開等が地域の方に負担にならない方法で実施できないか、検討してほしい。</p>	
その他意見	<p>○「家庭教育の充実」について</p> <p>「家庭教育及び青少年育成に関する連絡研修会」には、問題意識を持った熱心な参加者が、毎年、多数出席しているので、参加者の熱意を十分に受け止めて、地域の課題に適したテーマを選択し、充実した研修会となるように努めてほしい。</p> <p>○「青少年を育む環境づくりの推進」について</p> <p>施策名に「環境づくり」という概念を取り入れたことを前向きに評価したい。環境づくりを推進するには、あいご会などの関係する機関や団体、NPO、地域住民がしっかりと連携を取りつつ、それぞれの領域で着実に活動する必要がある。行政が活動支援を行うにあたり、連携の取り方について事例を紹介し、環境づくりの充実が一層図られるようにしてほしい。</p> <p>校区公民館活動を通じて、青少年の健全育成に大きな成果が上がっている。また、校区公民館活動は、家庭教育、社会教育、コミュニティづくりにも良い影響を与えており、校区公民館活動の活性化は多面的な効果がある。活動の中心を担っている校区公民館運営審議会に、地域の優秀な人材が多く関わられるよう、柔軟な運営について検討してほしい。</p>	

<p>総評</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 継続すべき取組 ・ 来年度の視点等 	<p>本市の特徴として、地縁的繋がりを基礎に学校と地域の接点にある校区公民館の存在が挙げられ、活発な校区公民館活動は、家庭と地域の教育力向上に大きな成果をあげてきた。また、校区公民館運営審議会やその構成員である町内会、あいご会が協力して実施する相撲大会や夏祭りなどの伝統行事は、伝統文化の継承や青少年健全育成の環境づくりにも貢献しており、校区公民館活動推進事業は、今後も継続して取り組むべき本市独自の事業と考える。</p> <p>「家庭や地域の教育力を高め、社会全体で人づくりを進める」本施策を考える時、「家庭教育の充実」のB評価要因となった家庭教育学級などの学級生を増やすことは、校区公民館活動の活性化とも関連性が高く、大きな課題であると考え。 「課題克服へ向けた助言」の欄で述べたように、参加しやすい学級運営が大切であり、学級開催の時間、開催回数、学級で取り扱うテーマなどに工夫が必要だ。また、校区公民館活動の研究公開のような発表の場は、関係者が成功体験を共有し、課題克服に向けた知恵を出し合う場になると思われるので、検討してほしい。さらに、地域には、様々な経験や価値観を持った人がおり、そのような人とできるだけ沢山触れ合い、話を聞くことで、保護者も児童生徒も自分なりの理解をし、成長すると思う。そういう触れ合いや体験を続けることで、家庭や地域の教育力は高まり、社会全体での人づくりも進んでいくものと考え。</p>
--	---

教育行政評価会議意見聴取シート

(NO. 5)

点検評価の対象施策	
(5) スポーツや文化の振興を図るとともに、だれもが、いつでも、どこでも、学べる環境づくりに努める	
一次評価の概要	18 生涯スポーツの推進 B
	19 文化振興 A
	20 生涯学習環境の充実 A
一次評価への意見	特になし
課題克服へ向けた助言	<p>○「生涯スポーツの推進」の評価がBであることについて</p> <p>B評価の要因の一つとして、「地域スポーツクラブ育成事業」のc評価があると思われる。平成14年度から開始した比較的新しい施策であり、会員数の確保などに課題があるようだ。新しい組織を育成するためには、それを担う人材の確保が欠かせないが、スポーツについての企画力や経営力を持つ専門性を有する人材の育成や配置などについても努力してほしい。</p> <p>また、本市においては、校区公民館活動等を基盤にした地域におけるスポーツ大会や運動会なども開催されている。また、学校体育施設の開放についても、活発に利用されている。それらの既に定着している取組も有効に活用することで、生涯スポーツの一層の推進に努めてほしい。</p>
改善・統廃合を検討してほしい事業等	<p>○「文化振興」中の「椋鳩十児童文学賞」がc評価であることについて</p> <p>本市の児童生徒にも事業の成果が得られるようにするとともに、優秀な児童文学に触れる機会の拡充のためにも、学校に受賞作品の専用コーナーを設けてほしい。現在でも、学校図書館に受賞作品が置いてはあるが、専用コーナーを作ることで児童生徒の興味を強くひきつけられるとともに、作品を読む児童生徒が増えることで、文学振興の効果も生まれる。</p>
その他意見	<p>○「文化振興」について</p> <p>椋鳩十児童文学賞は、児童文学の登竜門として全国的に一定の評価を得ているが、地元から受賞者が出るには至っていない。大手出版社が東京にあることや、そこの編集者の下で作家が育ち、作品が生まれるという背景があつての現状ではあるが、是非とも本市から受賞者が生まれるように、文化の薫り高いまちづくりに努めてほしい。また、椋鳩十児童文学賞の成果が本市の児童生徒にも還元されるような取組を検討してほしい。</p>

<p>その他意見</p>	<p>芸術鑑賞事業の一つとして、芸術家派遣プロジェクトを実施している。本市では、児童生徒が芸術と触れあう機会を創出するための様々な取組を推進しており、その中でワークショップ形式をとる芸術家派遣プロジェクトは、児童生徒の創造性を育むという特徴があり、感受性豊かな時期における体験型学習は文化振興に効果が大きいと思われる。本事業の推進に努めてほしい。</p>
<p>総評</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 継続すべき取組 ・ 来年度の視点等 	<p>「生涯スポーツの充実」に向けた目標に「成人の週1回以上のスポーツ実施率」を約10%向上させることを掲げているが、その目標達成は容易なことではない。実施率の向上は、高齢者等、高い年齢層のスポーツや運動の実施によるところが大きい。本市においても地域で日常的な運動(歩くことや体操などを含む。)に親しんでいる実態もあることから、スポーツ参加の促進については、地域活動の活性化から考える方法もある。また、チームなどの組織に加入する形態を好まず、個人や親しい仲間と体を動かすことを好むニーズもあることから、個人参加型スポーツや運動の推進についても合わせて検討する必要があると思われる。</p> <p>本市においては、スポーツ、文化それぞれにおいて、公民館講座やスポーツイベントなど様々なメニューが準備されているが、生涯学習の“環境”を充実させる場合、市民ニーズとのコーディネートや情報提供、あるいは意識啓発など各面からの取組も重要になってくる。「だれもが、いつでも、どこでも、学べる環境づくり」に向けて、学習の機会を提供するだけでなく、市民が参加しやすい環境づくりも更に充実させてほしい。</p>

教育委員会活動の自己点検・評価実施要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第27条の規定に基づき、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たしていくため、教育委員会が事務の管理及び執行の状況について自ら実施する点検及び評価に関し、必要な事項を定めるものとする。

(評価の基本的なあり方)

第2条 教育委員会は、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、的確にその施策効果を把握し、その目的又は目標に照らして、必要性、有効性、効率性、公平性の観点その他当該施策の特性に応じて必要な観点から点検及び評価を行い、その評価の結果を当該施策に適切に反映させるものとする。

2 教育委員会は、前項の規定に基づく点検及び評価の実施に当たっては、客観的な実施の確保を図るため、教育に関し学識経験を有する者の知見を活用する。

3 前項に規定する学識経験を有する者の知見の活用を図るため、教育行政評価会議を設置するものとし、必要な事項は別に定める。

(評価の基本的な事項)

第3条 教育委員会は、点検及び評価の実施に当たり、次に掲げる事項を協議し決定する。

- (1) 点検及び評価の対象に関すること。
- (2) 点検及び評価の実施方法に関すること。
- (3) 点検及び評価の対応方針等の決定(以下「結果」という。)に関すること。
- (4) 点検及び評価の結果の施策への反映に関すること。
- (5) 点検及び評価の結果の公表に関すること。
- (6) その他点検及び評価の実施に関し必要なこと。

(報告書の作成及び公表)

第4条 教育委員会は、点検及び評価を行ったときは、その結果に関する報告書を作成するものとする。

2 教育委員会は、前項の規定により作成した報告書を市議会に提出するとともに、公表するものとする。

(市民の意見及びその反映等)

第5条 教育委員会は、公表した報告書について市民から意見があった場合には、施策又は点検及び評価に適切に反映させるように努めるものとする。

(点検及び評価の改善の検討)

第6条 教育委員会は、毎年度、点検及び評価のあり方について検証を行い、その課題を把握し、鹿児島市の行政評価の動向も参考としながら、その改善について検討を行う。

(委任)

第7条 この要綱に規定するもののほか、点検及び評価の実施に関し必要な事項は、別に定める。

付 則

この要綱は、平成20年5月22日から施行する。

教育行政評価会議設置要領

(趣旨)

第1条 教育委員会活動の自己点検・評価実施要綱（平成20年5月22日制定）第2条第3項に規定する教育行政評価会議（以下「評価会議」という。）に関し、必要な事項を定めるものとする。

(所掌事務)

第2条 評価会議は、教育委員会の求めに応じて、次の各号に掲げる事項について意見を述べるものとする。

- (1) 教育委員会の点検及び評価の方法に関すること。
- (2) 教育委員会の担当課が実施した点検及び評価の一次評価に関すること。
- (3) その他教育委員会の点検及び評価に関し必要と認めること。

(組織)

第3条 評価会議は、5名以内の委員で組織する。

- 2 委員は、教育に関し識見を有する者のうちから、教育委員会が委嘱する。
- 3 委員の任期は、委嘱してから教育委員会が点検及び評価の結果を公表するまでの間とする。
- 4 評価会議に会長を置き、委員の互選によりこれを定める。
- 5 会長は、評価会議の会務を総理し、評価会議を代表する。
- 6 会長が欠けたとき、又は会長に事故があるときは、あらかじめ会長が指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

第4条 会議は、会長が招集する。

- 2 会議は、委員の過半数以上の出席がなければ開くことができない。
- 3 会長は、会議の議長となり、議事を整理する。
- 4 会長は、必要があると認めたときは、関係職員その他会長が適当と認める者を会議に出席させ、関係事項について説明させ、又は意見を述べさせることができる。

(庶務)

第5条 評価会議の庶務は、教育委員会事務局管理部総務課において処理する。

(委任)

第6条 この要領に規定するもののほか、評価会議の運営に関し必要な事項は、別に定める。

付 則

この要領は、平成20年5月22日から施行する。